

施策番号	0501	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	障害者が自分らしく自立した生活が営めるように支援します	地域で生活している障害者の割合	%	目標	98.5	98.6	98.7
				実績	98.5	98.7	98.6
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	重度障害者対応型グループホームの整備支援策の構築	障害者施設課	◎	249
	計画	障害者通所施設の整備支援	障害者施設課	◎	251
		移動支援事業委託（身体障害・知的障害）	障害福祉課	◎	253
		コミュニケーション手段利用促進	障害福祉課	◎	255
		重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業	障害福祉課	◎	257
		巡回入浴サービス委託	障害福祉課	◎	259
		障害者差別解消推進	障害福祉課	◎	261
		自立生活支援事業	障害福祉課	◎	263
		相談支援事業所運営費等助成	障害福祉課	◎	265
		バス借上社会参加促進経費助成	障害福祉課	◎	267
		ヘルプカード普及啓発	障害福祉課	◎	269
		維持管理（障害者福祉センター等）	障害者施設課	◎	271
		障害者週間行事	障害者施設課	◎	273
		自立訓練事業	障害者施設課	◎	275
		生活介護事業	障害者施設課	◎	277
		地域活動支援センター事業	障害者施設課	◎	279
		難病医療相談	保健予防課	◎	281
		難病患者・家族支援	保健予防課	◎	283
		難病患者訪問相談・指導	保健予防課	◎	285
		難病リハビリ教室	保健予防課	◎	287
		かつしか教室	生涯学習課	◎	289

	事務事業	担当課	区分	頁
	おむつ支給・使用料助成（障害者）	障害福祉課	○	291
	介護・訓練等給付	障害福祉課	○	292
	緊急一時保護委託	障害福祉課	○	293
	車いす貸出	障害福祉課	○	294
	自動車運転免許証取得費助成	障害福祉課	○	295
	自動車改造費助成	障害福祉課	○	296
	住宅設備改善費助成	障害福祉課	○	297
	重度障害者特別給付金	障害福祉課	○	298
	重度心身障害者（児）手当	障害福祉課	○	299
	重度脳性麻ひ者介護人派遣	障害福祉課	○	300
	出張理美容事業（障害者）	障害福祉課	○	301
	手話相談	障害福祉課	○	302
	手話通訳者等派遣事業委託	障害福祉課	○	303
	障害者自立支援事業委託	障害福祉課	○	304
	障害者施策推進協議会運営	障害福祉課	○	305
	障害者地域生活移行・定着化支援費助成	障害福祉課	○	306
	障害福祉サービス給付審査会運営	障害福祉課	○	307
	障害福祉サービス利用計画作成	障害福祉課	○	308
	自立支援医療（更生医療）	障害福祉課	○	309
	寝具乾燥消毒委託（障害者）	障害福祉課	○	310
	身障者手帳交付・相談事務	障害福祉課	○	311
	心身障害者手当国制度分	障害福祉課	○	312
	心身障害者福祉手当	障害福祉課	○	313
	身体障害者相談員活動	障害福祉課	○	314
	生活寮家賃助成	障害福祉課	○	315
	地域生活支援型入所施設の整備支援	障害福祉課	○	316
	知的障害者相談員活動	障害福祉課	○	317
	中等度難聴児補聴器購入費助成	障害福祉課	○	318
	日常生活用具給付（身体障害・知的障害）	障害福祉課	○	319

		事務事業	担当課	区分	頁
		日中活動支援事業	障害福祉課	○	320
		配食サービス事業委託（障害者）	障害福祉課	○	321
		補装具給付（自立支援）	障害福祉課	○	322
		見守り型緊急通報システム使用料助成（障害者）	障害福祉課	○	323
		喫茶コーナー（地域活動支援センター）の運営	障害者施設課	○	324
		移動支援事業委託（精神障害）	保健予防課	○	325
		医療観察制度	保健予防課	○	326
		原爆被爆者援護	保健予防課	○	327
		在宅重症心身障害児（者）訪問	保健予防課	○	328
		在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護	保健予防課	○	329
		自立支援給付（精神障害・難病）	保健予防課	○	330
		精神障害者グループホーム運営費助成	保健予防課	○	331
		精神保健福祉手帳交付	保健予防課	○	332
		地域活動支援センター運営費助成	保健予防課	○	333
		難病患者福祉手当	保健予防課	○	334
		難病対策地域協議会	保健予防課	○	335
		日常生活用具給付（精神障害・難病）	保健予防課	○	336

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	重度障害者対応型グループホームの整備 支援策の構築						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成17年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画		
根拠法令	共同生活介護施設整備補助要綱									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	<p>通常のグループホームでは対応が難しい重度障害のある方の地域における生活の場を確保し、地域生活支援型入所施設や地方の入所施設の入所者の地域移行を促進するために、重度障害のある方に対応できるグループホームの整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。</p>									
実施内容	<p>【概要】 重度障害のある方の地域での自立生活を促進するため、重度障害のある方に対応したグループホームの整備に係る費用の一部を予算の範囲内で補助するほか、既存補助制度の見直しを含む整備支援策を検討する。</p> <p>【整備支援内容】 社会福祉法人等を対象に、整備費（創設、改築等）の一部を助成する。</p> <p>1 1㎡あたりの補助単価 延床面積50㎡以上～120㎡未満の施設 1㎡あたり20,000円 延床面積120㎡以上の施設 1㎡あたり25,000円</p> <p>2 部屋数増加加算 7人を超える定員の施設の場合には、@225,000×(定員数-7人)を加算する。</p> <p>3 上限額 10,000千円</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	重度障害者対応型グループホームの数	重度障害者に対応したグループホームの整備を区が支援した数（累計）	か所	目標	4	4	4
				実績	4	4	4
活動	新規施設数	—	か所	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,580	3,160	1,560
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	1,580	3,160	1,560
		業務量（人）	0.20	0.40	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	200	360	190
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	200	360	190
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,780	3,520	1,750

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	整備支援したグループホームの定員（人）			
実績数値	(g)	0	0	0
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	—
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>障害者総合支援法が一部施行された平成25年以降、グループホームは社会福祉法人等民間事業者が運営主体となっており、区の整備支援は行っていない。</p> <p>現行の補助制度は東京都の障害者通所施設等整備費補助金の交付決定を前提としており、社会福祉法人を補助対象とし、土地の購入及び整地、建物の購入等施設整備に関する補助が主である。このため、近年のオーナー型建物賃貸借契約による施設整備や、民間企業に対しては適用できないなど、利用しにくい事例も生じている。</p> <p>また、高額な経費をかけ建物は建てても人材が確保できず、最も必要となる夜間を含む受け入れに法人が対応できないなど、法改正後の民間活用に向けた支援のあり方について、大きく転換すべき時期に来ている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後は、区が地域のニーズを把握し方向性を示して、民間の整備および継続的に運営を行うための支援を行う。</p> <p>平成30年4月の地域生活支援型入所施設（パラシょうぶ）の開設を受け、利用者の地域生活への移行をより一層促進するため、重度知的障害者、重複障害者に対応するグループホームの整備を促進するとともに、グループホーム等既存の施設を活用するための支援策について、事業者との協議及びヒアリングを重ね検討していく。（具体的には、「受け入れを行った事業者を支援する」方策を検討する。）</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害者通所施設の整備支援						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成24年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画		
根拠法令	社会福祉法人立施設建設費等助成基準									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	障害者通所施設の整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部助成や重度障害者補助等により整備を促進する。特に、特別支援学校の卒業生等の日中活動を支援するため、進路の中心となり、民間事業者単独での整備が進みづらい生活介護のサービスを提供する施設整備を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 特別支援学校の卒業生等の日中活動を支援するため、進路希望の動向に応じて施設整備を促進し、日中活動の場を確保する。 障害者通所施設を整備する社会福祉法人に対して、整備に係る費用の一部を補助することにより、事業の促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】 1 建設費助成 障害者通所施設の整備に必要な経費であって、以下に該当するもの ①本体工事費、各種設備工事費及び付帯設備工事費 ②工事事務費 2 補助金算出方法 【建設費－都補助金】×1/2</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	障害者通所施設整備率（竣工ベース）	総定員数 / (利用者数 + 利用希望者数) × 100	%	目標	105.3	103.4	101.5
				実績	112.0	105.2	101.4
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	新規施設利用定員	—	人	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	3,555	1,580	1,560
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	3,555	1,580	1,560
		業務量（人）	0.45	0.20	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	450	180	190
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	450	180	190
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	4,005	1,760	1,750

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	整備支援した施設の利用定員（人）			
実績数値	(g)	0	0	0
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	—
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>現在、区全体としては、利用者数に対し施設の総定員数が上回り、待機者もなく、利用者の需要に対応できているため、日中活動の場である通所先の確保はできていると言える。</p> <p>しかし、医療の発達とともに、医療的ケアが必要な障害児や重度障害者は増える傾向にある。</p> <p>そのため特別支援学校卒業生の障害程度、医療的ケアの有無等正確な情報の把握や既存施設において、重症心身障害者および医療的ケアに対応できる施設の整備・運営の支援策を決定する必要がある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>特別支援学校卒業生から在宅者を出さないという区の方針のもと、今後の特別支援学校の卒業生等の活動の場として、区内に通所施設の整備を進めてきた。令和3年度に生活介護施設2施設が開所することにより、令和6年度まで障害者通所施設利用率が充足するが、重症心身障害者および医療的ケアが必要な方等の重度重複障害者に対応できる通所施設の整備は進んでいない。東掘切くすのき園においては、既に医療的ケアを必要とする気管切開や胃ろうの利用者が3人いる。今後は「東京都重症心身障害児（者）通所事業」の活用も視野に入れた、整備支援も検討する。</p> <p>一方で、就労継続支援B型の利用希望者が減少し、令和3年度から事業移行や廃止をする事業所も出てきている点に留意する必要がある。</p> <p>さらに、児童発達支援センター、児童発達支援事業所における重度、医療的ケアが必要な方の受け入れを促進する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	移動支援事業委託（身体障害・知的障害）						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区心身障害者移動支援事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	5(1)
事務事業目的	屋外での移動が困難な全身性障害者・知的障害者に対し、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域における自立生活及び社会参加を促進する。									
実施内容	<p>利用希望者の申請に基づき、区は移動支援サービスの要否、利用者の障害特性に応じた1月当たりの利用可能上限時間数並びに支給期間を決定し「利用者証」を交付する。 利用者は「利用者証」を提示して区と委託契約をしている事業者の中から選定し、サービスを受ける。 利用者負担は無し。 事業者は、国の算定基準の通院介助と同額の委託料を、区に請求する。 区は内容を審査の上、事業者に委託料を支払う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	延べ利用者数	—	人	目標	6,300	6,400	6,100
				実績	6,008	5,623	4,585
活動	延べ利用時間	—	時間	目標	71,100	72,000	69,000
				実績	64,655	59,281	44,981
活動	契約事業者数（年度）	年度末の契約事業所数	箇所	目標	160	165	160
				実績	153	151	147
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	81,716	74,821	67,216
		都道府県支出金	46,768	43,025	37,990
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	136,039	131,006	103,443	
支出	直接事業費 (b)	260,178	241,742	199,289	
	職員人件費 (c)	4,345	7,110	9,360	
		業務量 (人)	0.55	0.90	1.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	550	810	1,140	
	(控) コスト対象外	減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	550	810	1,140
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	265,073	249,662	209,789	

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	延べ利用者数 (人)		
実績数値 (g)	6,008	5,623	4,585
単位あたり区単コスト (a/g)	22,643	23,298	22,561
単位あたりコスト (f/g)	44,120	44,400	45,756

実施状況に対する評価	<p>移動支援事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつである。実施に当たっては、利用者の障害特性に応じて1月当たりのサービス利用上限時間を定めているほか、個別の家庭状況等特に必要と認められる場合には時間数を加算している。障害者（児）の自立と社会活動参加の促進に寄与している制度である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>現状のサービスは、障害者の自立と社会生活への参加促進に大きく寄与しているニーズの高い制度であり、現行どおりサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	コミュニケーション手段利用促進						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	令和元年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	5(4)
事務事業目的	すべての区民が障害の有無にかかわらず、相互に人格及び個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。									
実施内容	<p>【事業概要】 広く区民・事業者の障害理解を促進し障害のある方への配慮が地域で実践されるように、障害者団体との協働によりリーフレット・チラシを作成、配布するとともに、区民や各種団体、福祉事業者向けの普及啓発講座等を実施する。</p> <p>【活動内容】 (1)障害理解を深めるためのリーフレット・チラシの作成と、それらを活用した普及啓発講座等の実施 ① 差別解消部会において、障害者関係団体との協働により、リーフレット・チラシを作成し配布する。 ② それらを活用して、青少年委員等各種団体や福祉事業者等に普及啓発講座等を実施し、広く障害者理解を広める。</p> <p>(2)区民向け講座の開催 ① 小学生及び保護者向けに実施する。 ② 大人向けに実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	講座等の理解度の割合	—	%	目標	—	90	95
				実績	—	94	—
活動	講座の開催回数	普及啓発講座の開催回数	回	目標	—	2	3
				実績	—	2	—
活動	講座の延べ参加者数	普及啓発講座の開催回数 延べ参加人数	人	目標	—	60	90
				実績	—	23	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	—	80	96
		都道府県支出金	—	40	48
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	3,289	1,657	
支出	直接事業費 (b)	—	249	0	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	—	0.40	0.20
		間接費 (d)	—	0	241
	調整額 (e)	—	360	190	
	減価償却費	—	0	0	
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	360	190
		(控) コスト対象外	—	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	3,769	1,991	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	講座の延べ参加者数		
実績数値 (g)	—	23	—
単位あたり区単コスト (a/g)	—	143,000	—
単位あたりコスト (f/g)	—	163,870	—

実施状況に対する評価	新型コロナウイルス感染拡大により普及啓発講座は中止となった。
今後の方向性【継続】	新型コロナウイルスの感染状況を見極めた上で、開催方法を検討していく。開催する場合には、車いすに乗ったり介助したりといった体験を充実させ、障害理解をさらに促進できるようにする。

事務事業評価表

事務事業名	重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害福祉課			
開始年度	平成27年度						個別計画	—			
根拠法令	身体障害者福祉法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(11)	
事務事業目的	葛飾区に住所を有する重症心身障害児(者)等を介護する同居家族・同居人の負担軽減を図ることを目的とする。										
実施内容	<p>【事業内容】 区と委託契約を締結した訪問看護事業所の看護師が、重症心身障害児(者)等の自宅を訪問し、当該重症心身障害児(者)等の介護者である同居家族・同居人(以下「家族等」という。)が行っている人工呼吸管理、栄養管理、排せつ管理、排せつ介助、食事介助、体位交換等の療養上の世話(医療的ケア等)を一定時間行う。なお、この医療的ケア等は、訪問看護を受けるために作成された主治医意見書に基づいて行う。</p> <p>【対象者】 区内に住所を有する者のうち、①から④に掲げる要件を全て満たす者又は⑤に掲げる要件を満たす者を介護する家族等とする。 ①18歳に達するまでに愛の手帳1度又は2度程度の知的障害を有するに至った者又はこれと同等と認められる障害を有し、区長が事業の利用を必要と認めた者であること。 ②18歳に達するまでに身体障害者手帳1級又は2級程度の身体障害(自ら歩行が不可である肢体不自由に限る。)を有するに至った者であること。 ③家庭等による在宅介護を受けて生活している者であること。 ④医療保険等による訪問看護サービスにより医療的ケア等を受けている者であること。 ⑤人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある在宅の障害児であること。</p> <p>【実施手順】 ①家族等は、区に対して、主治医意見書を添えて本事業の利用登録申請を行い、区は審査のうえ利用登録決定を行う。 ②区は、家族等が希望する訪問看護事業所との間で、本事業実施に係る委託契約を締結する。 ③家族等は、訪問看護事業所に利用日時の予約を行ったうえで、本事業を利用する。(利用回数は1年度の間に24回を超えない範囲で月4回まで、1回の利用につき2時間から4時間までの30分単位で利用できる。) ④訪問看護事業所は、事業実施後、区に対して毎月、実施報告書を提出のうえ、委託料を請求する。 ⑤区は、家族等に対して、その所得に応じた利用者負担額の請求を行うとともに、主治医意見書の作成費用(病院に支払った文書料)の助成を行う(上限:3,000円)。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	利用登録者数(累計)	—	人	目標	15	20	20
				実績	15	18	18
活動	延べ利用回数	—	回	目標	15	25	30
				実績	21	27	15
活動	事業委託事業所数(年度末)	—	事業所	目標	8	12	12
				実績	9	10	12
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0	
		都道府県支出金	719	720	719	
		その他	0	0	0	
	一般財源	(a)	1,035	299	23	
支出	直接事業費	(b)	569	624	352	
	職員人件費	(c)	1,185	395	390	
		業務量（人）		0.15	0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0	
	調整額	(e)	150	45	48	
		減価償却費		0	0	0
		金利		0	0	0
		退職給与引当		150	45	48
		（控）コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,904	1,064	790		

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	利用登録者数（件）			
実績数値	(g)	15	18	18
単位あたり区単コスト	(a/g)	69,000	16,611	1,278
単位あたりコスト	(f/g)	126,933	59,111	43,889

実施状況に対する評価	活動指標の延べ利用回数が減少しているのは、新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者が利用を控えたことと訪問看護事業所において職員の確保が困難だったためと考えられる。
今後の方向性【継続】	引き続き、重症心身障害児（者）等の家族等に対して、本事業の利用を個別に案内することにより、家族等の介護負担の軽減を図る。 また、需要を見ながら委託先（訪問看護事業所）の拡充も検討していく。

事務事業評価表

事務事業名	巡回入浴サービス委託						担当部	福祉部	関係課	—	
							担当課	障害福祉課			
開始年度	昭和55年度						個別計画	—			
根拠法令	葛飾区心身障害者（児）巡回入浴サービス事業実施要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	5(10)	
事務事業目的	心身障害者（児）の衛生的、健康的生活の維持を図る。										
実施内容	<p>【概要】 家庭において家族の介助だけでは入浴の困難な心身障害者（児）の自宅に、巡回入浴車を派遣し入浴介助を行うことにより、心身障害者の衛生的・健康的生活を維持し、もって福祉の増進を図る。</p> <p>【活動内容】 ① 入浴困難な心身障害者（児）の自宅に巡回入浴車を派遣し、自宅に浴槽を持ち込み、入浴の世話をする。 ② 利用者負担額：区民税額による応能負担（0～3,000円） ③ 入浴サービスの実施回数は、年52回を限度とする。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	延べ利用回数	年間の延べ利用回数	回	目標	2,366	2,366	2,366
				実績	1,896	1,845	1,475
活動	利用登録者数	年度末利用登録者数	人	目標	67	67	67
				実績	64	57	54
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	5,498	5,919	7,865
		都道府県支出金	2,747	2,963	3,932
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	10,098	11,009	3,441	
支出	直接事業費 (b)	16,763	18,311	13,678	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	1,560	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	200	180	190	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	200	180	190	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	18,543	20,071	15,428	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	サービス提供回数（延べ利用回数）（回）		
実績数値 (g)	1,896	1,845	1,475
単位あたり区単コスト (a/g)	5,326	5,967	2,333
単位あたりコスト (f/g)	9,780	10,879	10,460

実施状況に対する評価	令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により利用者が利用を控えたため、利用回数の実績値が減少した。
今後の方向性【継続】	現在は、週1回の入浴が確保できるように、利用上限回数を年52回としているが、より多くの回数を利用したいといった要望も寄せられている。そのため、利用登録者の利用状況等を把握した上で、利用上限数等の検討を行う。

事務事業評価表

事務事業名	障害者差別解消推進						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害福祉課			
開始年度	平成28年度						個別計画	—			
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(19)	
事務事業目的	障害を理由とする差別が解消されて、障害者への配慮が広く地域で実践されることにより、障害のある人も、ない人も、共に生きる社会の実現を目指す。										
実施内容	<p>1 障害者差別解消支援地域協議会及び差別解消部会の開催 地域における障害者差別に関する情報を共有し、障害者差別の解消に向けた取組を効果的かつ円滑に行うために、区の障害者施策を総合的に推進する「障害者施策推進協議会」を「障害者差別解消支援地域協議会」として位置づける。 また、その専門部会として、区内障害者関係団体代表者と区職員により構成する「差別解消部会」を開催し、差別解消の推進に向けた意見交換・情報交換を行う。</p> <p>2 区民向け相談窓口の設置 区民からの障害者差別に関する相談窓口を設置し、電話や来所等により寄せられた相談に対応する。</p> <p>3 区職員向け研修の実施 職員が、区の事務又は事業を行うに当たり、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、適切に対応できるように職員に対する研修を実施する。</p> <p>4 広報等での普及啓発 広く区民に対して、広報や区ホームページ等を活用して、障害者差別解消法について周知する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	相談窓口の満足度	「対応に満足した、と回答した人数」／相談者数×100	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	—
活動	障害者からの相談件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	3	5	0
活動	職員向け研修の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	広報等での普及啓発	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	障害者差別解消支援地域協議会（差別解消部会）の開催	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	4,243	3,052	4,542	
支出	直接事業費 (b)	293	287	252	
	職員人件費 (c)	3,950	2,765	4,290	
		業務量（人）	0.50	0.35	0.55
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	500	315	523	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	500	315	523
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,743	3,367	5,065	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	障害者からの相談件数（件）		
実績数値 (g)	3	5	0
単位あたり区単コスト (a/g)	1,414,333	610,400	—
単位あたりコスト (f/g)	1,581,000	673,400	—

実施状況に対する評価	<p>障害者差別解消法の普及啓発を図るために、差別解消部会が中心となり、法の趣旨・内容等の説明に加え、「不当な差別的取り扱い」「合理的配慮の提供」とは具体的にはどのようなものであるか、障害当事者の方々の体験談やご意見を交えた内容のパンフレットを作成し、障害福祉課をはじめ関係各課の窓口で配布するとともに、区ホームページに掲載した。</p> <p>また、障害者差別に関する相談窓口や、葛飾区職員対応要領の策定については、区ホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>活動指標である「相談窓口の満足度」については、新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える方が多かったのか相談事例が0件であった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら引き続き区民に身近な相談窓口となるように周知を図る。</p>
今後の方向性【継続】	<p>パンフレットを活用した区民向けの出前講座や各種団体・福祉事業者向けの普及啓発講座等を実施すること等により、引き続き障害者差別解消法や差別解消推進に向けた区の取組を広く区民に周知する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	自立生活支援事業						担当部	福祉部	関係課	—	
							担当課	障害福祉課			
開始年度	平成17年度						個別計画	—			
根拠法令	児童福祉法、障害者総合支援法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(4)	
事務事業目的	福祉サービスや社会資源の活用により、地域の障害者が、生活能力を高めるとともに、地域で自立した社会生活が送れるよう支援していく。										
実施内容	<p>【概要】 障害者の地域生活や社会参加を支援するため、居宅介護等サービスの利用相談、障害者を支援するためのプランの作成、作業療法士による相談の実施等を行う。</p> <p>【活動内容】 ①障害者や家族を対象とした相談支援事業の実施及び他機関との連携 ②障害福祉サービス（居宅）の支給決定に関する調査 ③作業療法士による相談 ④相談支援専門員研修</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	サービス等利用計画の年間延べ作成件数	—	件	目標	200	200	200
				実績	171	169	133
活動	年間延べ相談支援件数	—	件	目標	9,000	9,000	9,000
				実績	7,310	6,044	7,963
活動	モニタリング(支援の効果検証)実施年間延べ件数	—	件	目標	230	260	380
				実績	278	374	427
活動	個別支援会議の年間延べ開催件数	—	件	目標	500	500	500
				実績	390	287	187
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	765	0	0
		都道府県支出金	382	0	0
		その他	5,056	6,176	6,270
	一般財源	(a)	51,103	40,955	36,231
支出	直接事業費	(b)	13,066	285	0
	職員人件費	(c)	44,240	42,660	37,440
		業務量（人）	5.60	5.40	4.80
	間接費	(d)	0	4,186	5,061
	調整額	(e)	5,600	4,860	4,560
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	5,600	4,860	4,560
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	62,906	51,991	47,061

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	年間延べ相談支援件数（件）			
実績数値	(g)	7,310	6,044	7,963
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,991	6,776	4,550
単位あたりコスト	(f/g)	8,605	8,602	5,910

実施状況に対する評価	<p>サービス等利用計画の作成件数は減少しているが、モニタリングの実施回数は増加している。これは在宅生活を充実させる効果的な支援として計画相談が民間事業所に定着してきたことと、モニタリングにより障害のある方や家族の多様化、個別化する支援ニーズを多面的に深く把握し、葛飾区がより丁寧に支援を行った結果である。</p> <p>また、年間延べ相談支援件数が増加している。重度の障害（身体、知的、重複している方）の相談、乳幼児と児童（医療的ケアが必要）の相談件数が増加それに伴い相談内容の複雑化しており、関係機関との連携、支援調整にかかる時間の増加等、相談支援の内容が大きく変化した結果、より困難なケースを区が担う必要性が生じている。このことは、引き続き当係の事業形態の転換、新たな相談支援体制を検討しなければならない課題と考える。</p>
今後の方向性【継続】	<p>相談支援体制の充実</p> <p>①区内相談支援事業所と協同して開催している相談支援専門員研修会を通して事業者支援を行い、人材育成と計画相談事業の質の向上をめざす。</p> <p>②障害特性を踏まえ、モニタリングの充実を図り、より一層、細やかな支援体制を構築するため、令和5年度末までに基幹相談支援センター設置を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	相談支援事業所運営費等助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成27年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(16)
事務事業目的	民間相談支援事業所の運営の安定化を図ることで、法律に基づいたサービスの実施体制を整える。									
実施内容	<p>【概要】 障害者総合支援法及び児童福祉法の規定によりすべてのサービス利用に関してサービス等利用計画の作成が必要である。計画を作成する民間の相談支援事業所に対し、人件費の補助及び研修受講料の補助を行うことにより、利用計画の作成が可能な体制を整備するもの</p> <p>【補助内容】 (1) 相談支援事業所への助成 相談支援事業所を運営する社会法人等であって、年度を3期（4～7月、8月～11月、12月～3月）に分け、1期につき相談支援専門員1人当たり、定員8人以上の利用計画を作成していること。 かつ、半数以上が居宅介護又は重度訪問介護を利用していること。 なお、相談支援事業所が所属する法人以外の事業者が行う障害福祉サービス等のみを利用する者は、実人員の半数以上とする。 (2) 民間主催研修受講に対する受講料補助 都が主催する相談支援専門員養成研修が受講できない場合に、民間主催研修の受講料を補助する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	区内計画相談支援事業所数	区内の民間相談支援事業所数	箇所	目標	35	35	35
				実績	33	39	39
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	5	5	5
				実績	2	2	3
活動	補助件数	受講料を補助した件数	件	目標	2	0	0
				実績	0	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	7,420	10,097	13,171
支出	直接事業費	(b)	7,025	8,122	10,831
	職員人件費	(c)	395	1,975	2,340
		業務量（人）	0.05	0.25	0.30
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	50	225	285
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	50	225	285
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	7,470	10,322	13,456

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	助成施設数（施設）			
実績数値	(g)	2	2	3
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,710,000	5,048,500	4,390,333
単位あたりコスト	(f/g)	3,735,000	5,161,000	4,485,333

実施状況に対する評価	<p>助成した事業所において他法人の福祉サービスを利用する計136名分の利用計画が作成された。</p> <p>これは、利用計画により支給決定した者の4.4%に当たるものである。</p> <p>* 令和2年度末の障害福祉サービスの支給決定者数 3,067人 利用計画による支給決定者数 2,447人⇒79.7%</p>
今後の方向性【継続】	<p>(1) 相談支援事業所への助成 セルフプランにより支給決定している者は、令和3年度末で620人となっている。より多くの者に対してサービス等利用計画を作成できるように、本事業の実施に関して相談支援事業所への周知を図っていくこととし、現行のサービスを利用しやすいサービスにするよう検討していく。</p> <p>(2) 受講料助成 民間主催の養成研修については、都主催の研修もあるため現在は受講希望者はいない。しかし、セルフプランにより支給決定している者のサービス等利用計画を作成するにはより多くの相談支援専門員が必要であるため受講料助成は今後も継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	バス借上社会参加促進経費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成15年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害者社会参加促進支援助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(12)
事務事業目的	心身障害者の屋外活動への参加機会を増やすことにより、障害者の社会参加の促進を図る。									
実施内容	<p>【概要】 区内居住の心身障害者団体の活動に対し、バス借上費・研修経費・会場借上費・入場料の一部を補助することにより、心身障害者の社会活動の促進を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1 対象 次に該当する団体 (1) 常時活動し、設立後1年以上経過していること。 (2) 区内に居住する心身障害者又はその保護者が25人以上で構成していること。 (3) 区立通所施設に通う心身障害者又はその保護者を母体として構成されている団体でないこと。</p> <p>2 助成内容 (1) 助成は1団体につき年1回 (2) バス借上費：バス借上費の2分の1とし、9万円が限度。1団体につき2台まで。 (3) 研修経費等：要した経費の2分の1とし、3万円が限度。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	利用者延べ人数	年間の利用者延べ人数	人	目標	414	324	310
				実績	324	310	0
活動	補助団体数	年間の補助団体数	団体	目標	9	7	7
				実績	7	7	0
活動	補助バス台数	年間の補助したバスの台数	台	目標	12	10	10
				実績	10	10	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	483	482	34
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,045	1,007	746	
支出	直接事業費 (b)	738	699	0	
	職員人件費 (c)	790	790	780	
		業務量 (人)	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	100	90	95	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	100	90	95	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,628	1,579	875	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	利用者延べ人数（人）		
実績数値 (g)	324	310	0
単位あたり区単コスト (a/g)	3,225	3,248	—
単位あたりコスト (f/g)	5,025	5,094	—

実施状況に対する評価	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は利用者0であったが、状況が落ち着けば今後も例年通りの利用が見込まれ、障害者の社会参加の促進に役立つと考えられる。
今後の方向性【継続】	障害者の社会活動の促進を図るという目的の実現に大きく寄与している。そのため、現行の通りサービスを継続していく。

事務事業評価表

事務事業名	ヘルプカード普及啓発						担当部	福祉部	関係課	—	
							担当課	障害福祉課			
開始年度	平成30年度						個別計画	障害施策推進計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—	
事務事業目的	<p>日常生活や災害時において、障害のある方が周囲に必要な支援を求める手段として「ヘルプカード」を活用されるよう、障害のある方に対し「ヘルプカード」の普及を図るとともに、支援の担い手となる一般区民の方に「ヘルプカード」が広く認知されるよう啓発していく。</p>										
実施内容	<p>【活動内容】 一般区民が多数参加するイベントや障害者が多数参加するウエルピアまつり等において、「ヘルプカード」に関する啓発グッズを配布することにより、「ヘルプカード」の普及啓発を図る。</p> <p>【活動実績】 各種講座（啓発グッズ配布数） （1）生涯スポーツ課事業 ①高齢者はつらつ健康体操教室（計5回）（106個） ②スポーツボランティアリーダー養成研修会（8個） ③障害者スポーツ指導員養成講習会（15個） ④スポーツ指導員講習会（12個） （2）生涯学習課事業 ①やさしい東洋医学講座（35個） ②子ども虐待のリアル（36個） ③子どもの自己肯定感を高める子育て（29個）</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	啓発グッズを配布したイベント数	—	回	目標	3	3	2
				実績	3	3	7
活動	配布した啓発グッズ数	—	個	目標	2,500	2,500	1,000
				実績	2,500	2,500	241
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	871	395	390	
支出	直接事業費 (b)	476	0	0	
	職員人件費 (c)	395	395	390	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	50	45	48	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	50	45	48
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	921	440	438	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	配布した啓発グッズ数（個）		
実績数値 (g)	2,500	2,500	241
単位あたり区単コスト (a/g)	348	158	1,618
単位あたりコスト (f/g)	368	176	1,817

実施状況に対する評価	<p>新型コロナウイルス感染拡大により例年配布しているイベントが中止となったため、令和2年度は一般区民を対象とした各種講座で配布した。</p> <p>これまでも広報紙等による啓発は行ってきたが、一般区民に対し直接PRする機会となっており、普及啓発に一定の効果があったものとする。</p>
今後の方向性【継続】	<p>ヘルプカードの理解促進を図るために、広報かつしかや区ホームページへの掲載やイベントを通じた普及啓発カードの配布を継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	維持管理（障害者福祉センター等）						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成17年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(1)	
事務事業目的	障害者の地域福祉の拠点として、地域福祉・障害者センターが安全性と快適性の確保された施設であり続けるため維持管理を行う。										
実施内容	<p>【概要】 地域福祉・障害者センターの維持管理を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①総合保守管理業務 ②機械警備業務 ③巡回業務 ④廃棄物処理 ⑤庁舎清掃業務 ⑥グラウンド清掃業務 ⑦樹木剪定業務 ⑧センター庁舎修繕 ⑨非常用発電設備維持管理 等</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	施設の維持管理に関する苦情	—	件	目標	0	0	0
				実績	0	1	0
活動	開館日数	—	日	目標	359	360	359
				実績	359	360	359
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	5,931	6,429	6,325
	一般財源 (a)	65,442	72,090	78,748	
支出	直接事業費 (b)	54,445	60,029	70,643	
	職員人件費 (c)	14,615	18,407	14,430	
		業務量 (人)	1.85	2.33	1.85
	間接費 (d)	2,313	83	0	
	調整額 (e)	23,860	24,107	23,768	
	減価償却費	22,010	22,010	22,010	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,850	2,097	1,758	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	95,233	102,626	108,841	

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	管理対象面積 (㎡)		
実績数値 (g)	4,908	4,908	4,908
単位あたり区単コスト (a/g)	13,334	14,688	16,045
単位あたりコスト (f/g)	19,404	20,910	22,176

実施状況に対する評価	<p>施設の衛生面については、施設清掃業者が率先して細かい箇所まで対応してくれるため、常時清潔を保っており、修繕箇所が発生した場合は、利用者に不便をかけないように早急に対応している。</p> <p>また、施設は年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）以外開館し、1階ロビー及び1階トイレを区民に開放してきた。</p> <p>施設の安全性と快適性は十分に維持されていると考えており、開館日数は目標のとおり達成している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>施設竣工から令和3年度で17年目となり、修繕箇所が毎年増加してきているが、今後も迅速に適切な修繕及び物品・設備の買い替えを実施していき、施設の安全性と快適性の確保に努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害者週間行事						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成4年度						個別計画	—			
根拠法令	障害者基本法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(6)	
事務事業目的	障害者が地域とふれあう場を作ることにより、地域社会の障害者への理解促進を図る。										
実施内容	<p>【概要】 毎年、12月3日～9日の障害者週間にちなんでウェルピアまつりや障害者作品展を開催し、障害者への理解を深める。</p> <p>【活動内容】 ①ウェルピアまつり……地域住民と障害者のふれあいを通して、障害者への理解を深めるため、ウェルピアかつしかを会場におまつりを開催する。（社会福祉協議会による「ボランティアまつり」と共催） ②障害者作品展……障害者の作品や障害者施設の活動を展示、発表する場を設けることにより、来場者に障害者の活動やその成果等について、知ってもらう。 ③障害者福祉表彰……有する能力を有効に発揮し、自立した生活を送られている方をはじめ、長年にわたり、障害者の支援に功労があった方、障害者の雇用に多大な協力をいただいている事業所を顕彰し、今後の励みとなるようにする。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	障害者作品展来場者数	—	人	目標	1,600	1,600	1,600
				実績	1,525	1,515	841
活動	作品展出品者・団体数	—	件	目標	60	60	60
				実績	44	37	29
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	80	94	320
		都道府県支出金	40	47	160
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,863	1,733	2,255	
支出	直接事業費 (b)	245	294	863	
	職員人件費 (c)	1,738	1,580	1,872	
		業務量（人）	0.22	0.20	0.24
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	220	180	228	
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	220	180	228
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,203	2,054	2,963		

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	障害者作品展来場者数（人）		
実績数値 (g)	1,525	1,515	841
単位あたり区単コスト (a/g)	1,222	1,144	2,681
単位あたりコスト (f/g)	1,445	1,356	3,523

実施状況に対する評価	<p>障害者週間にちなみ開催されているウェルピアまつりは、毎年一定の来場者数があり、地域の人たちに障害者への理解を深めてもらう良い機会として定着しているが、令和2年度はコロナ禍により、まつりは中止となった。</p> <p>障害者作品展は、地域の人たちが障害のある方の作品に身近にふれることによって、障害者の活動等を知ってもらう良い機会となっている。令和2年度は、来場者にPR用エコバッグの配布、会場入口にPR用映像の上映、周辺町会や小・中学校等にポスター掲示依頼など、来場者を増やす取り組みを行った。障害のある方にとっては、障害者作品展に作品を展示することや、福祉表彰で表彰されることにより、社会への参加意欲を高めたり、今後の励みになっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>障害者作品展において、障害者団体だけでなく個人出展者も多く出展してしてもらえるよう検討を行うとともに、より多くの来場者に障害者作品展を楽しんでいただき、障害者の活動に対する区民の理解を深めるきっかけづくりの場としていくため、今後も検討を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	自立訓練事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(5)
事務事業目的	1 医療機関でのリハビリテーションと連続した支援を実施する。 2 高次脳機能障害者等の中途障害者が、障害に応じた自立した社会生活を送れるよう支援する。									
実施内容	<p>【概要】 障害者総合支援法に基づき身体障害者、高次脳機能障害者、失語症のある方に対する訓練を実施している。</p> <p>【事業内容】 (1) 機能訓練 ① 身体障害者機能訓練 活動：月曜日・水曜日10時～12時、月曜日・水曜日13時～15時 火曜日・木曜日10時～12時、火曜日・木曜日13時～15時 定員：各クラス5名 ② 高次脳機能障害者機能訓練 活動：月曜日・水曜日10時～15時、火曜日・木曜日10時～15時 金曜日10時～15時 定員：各クラス6名 ③ 言語リハビリテーション（言語機能訓練） 活動：月曜日・木曜日10時～12時、13時～15時 定員：各クラス10名 (2) 生活訓練 ① 高次脳機能障害者生活訓練 活動：月曜日・水曜日10時～15時、火曜日・木曜日10時～15時 定員：各クラス6名 ② 言語リハビリテーション（言語生活訓練） 活動：月曜日・木曜日10時～12時、13時～15時 定員：各クラス10名 (3) 支援関係機関連絡会（年3回程度）（令和2年度は中止） 区関係機関、地域活動支援センター（精神）、リハビリテーション病院、家族会、高齢者総合相談センター、介護保険事業所等を対象に定例会、講演会、事例検討会や情報交換を行う。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防による事業の縮小を行った。（4月2週目以降は利用定員の縮小、4月～9月は新規利用者の受入れ停止）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	利用者の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合	%	目標	70	70	70
				実績	71	76	56
成果	支援目標の達成率	5段階評価で、支援目標が「達成」「ほぼ達成」した利用者の割合	%	目標	50	50	50
				実績	58	86	73
活動	延べ利用人数	—	人	目標	2,000	2,000	2,000
				実績	3,568	3,113	1,867
活動	職場内研修実施回数	—	回	目標	12	12	12
				実績	8	8	6
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	80
		その他	23,916	21,471	9,641
	一般財源 (a)	45,589	51,231	79,144	
支出	直接事業費 (b)	37,969	41,152	48,892	
	職員人件費 (c)	31,521	31,521	38,922	
		業務量（人）	3.99	3.99	4.99
	間接費 (d)	15	29	1,051	
	調整額 (e)	3,990	3,591	4,741	
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	3,990	3,591	4,741
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	73,495	76,293	93,606	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	サービス提供回数（講座延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	3,568	3,113	1,867
単位あたり区単コスト (a/g)	12,777	16,457	42,391
単位あたりコスト (f/g)	20,598	24,508	50,137

実施状況に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による自肅通所の影響で、利用者数が減少した。感染リスクの高い自立訓練利用者が、自主的に休むケースと併せて活動室の三密回避による利用制限を行うとともに、新規利用者の受入れも後半から開始したことから、利用者数が増えなかった。 ・訓練の満足度については、訓練自体が継続的・有効的に実施出来なかったため、身体の機能回復訓練も大きな成果が感じられず、高い満足度には繋がらなかった。自宅待機中の利用者へ個別的な訓練内容の紹介や電話相談にも応じたが、専門職員による直接的な訓練への要望がモニタリングの際には多かった。 ・新規利用者の受入れについては、今後の継続的かつ積極的な利用者募集が必要である。
今後の方向性【継続】	<p>高次脳機能障害者をはじめ中途障害者のための、リハビリテーション病院退院後の地域におけるリハビリテーションの受け皿として、また社会参加するための中継地点として、自立訓練（機能訓練・生活訓練）を継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活介護事業					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	障害者施設課			
開始年度	平成19年度					個別計画	—			
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(3)
事務事業目的	<p>常時介護を必要とする障害者が、持てる能力を最大限発揮し、地域社会の中で充実した生活を送れるよう支援する。</p>									
実施内容	<p>【概要】 日常生活上の介護や支援、創作活動等の機会を提供し、身体能力・日常生活能力の維持向上に向けた支援を行う。又、障害者理解のため見学者や地域交流を積極的に受け入れている。そして特別支援学校生徒の卒後の進路を考える場として、実習生の受け入れもしている。</p> <p>【活動内容】 ①食事・排泄・移乗等日常生活上の介護 ②ストレッチ・運動等による身体能力の維持・向上のための支援 ③心理士による個別訓練や精神科嘱託医の相談など精神面に関する支援 ④作業療法士による個別機能訓練 ⑤音楽療法によるグループ訓練 ⑥創作・レクリエーション・外出活動等生きがい活動の支援</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	利用者（保護者）の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者（保護者）の割合	%	目標	70	70	70
				実績	70	81	69
活動	事例検討の件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	13	24	29
活動	実習の受け入れ人数	—	人	目標	15	15	10
				実績	7	4	2
活動	見学実習の受け入れ人数	—	人	目標	10	10	10
				実績	21	25	7
活動	延べ利用人数	—	人	目標	—	—	—
				実績	10,378	9,991	5,533
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	189	0	245
		その他	141,328	136,295	82,651
	一般財源 (a)	97,511	112,788	183,951	
支出	直接事業費 (b)	120,220	122,440	140,988	
	職員人件費 (c)	118,263	126,242	124,410	
		業務量（人）	14.97	15.98	15.95
	間接費 (d)	545	401	1,449	
	調整額 (e)	14,970	14,382	15,153	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	14,970	14,382	15,153	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	253,998	263,465	282,000	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	サービス提供回数（生活介護事業延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	10,378	9,991	5,533
単位あたり区単コスト (a/g)	9,396	11,289	33,246
単位あたりコスト (f/g)	24,475	26,370	50,967

実施状況に対する評価	<p>葛飾区障害者生活介護事業所（以下、「当事業所」という。）は区内民間施設と協議した上で、民間施設で受け入れ困難な重度の知的障害者や身体障害者を積極的に受け入れている。</p> <p>その結果、当事業所の重度（障害支援区分5及び6）障害者の割合は、平成28年度84%、平成29年度90%、平成30年度93%、令和元年度以降は91%と高くなっている。また民間施設は、施設スペースの関係上車いす利用者を増やしていくことが困難なことや、受け入れ自体困難な施設があることから、当事業所が受け入れている状況である。そのため、当事業所の車いす利用者の割合が、全体で約3分の2となっている。</p> <p>当事業所は区直営施設の役割として、地域における障害者理解を促進するため、地域交流や中学生の職場体験、民間施設等からの見学者を積極的に受け入れてきたが、令和2年度についてはコロナ禍の影響で、当事業所は地域交流や中学生の職場体験、民間施設等からの見学者を受け入れることはできなかった。但し、各特別支援学校生徒の進路を考える場として、積極的に実習生を受け入れてきた。</p> <p>利用者の満足度が令和元年度と比べて12%減少した原因は、週5日の全日通所を希望する利用者が多い中、新型コロナウイルス感染症の感染予防として事業所内の三密を避けるために、昨年度から通所日を週3日に減らして実施している分散通所での運営にあると考えている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>当事業所は区直営施設として、民間施設の運営に配慮し、民間施設が受入れが困難な障害者（車いす使用者、医療ケアが必要な方等）を受入れる場としての役割を担っていく。そして今後も当事業所は、特別支援学校生徒の卒業後の進路を考える場として、積極的に各特別支援学校生徒の実習生を受け入れていく。</p> <p>当事業所は、その時々区内施設利用者の受入状況を勘案し柔軟に対応していく。そして常に利用者へ、質の高いサービスを提供できるよう継続して取り組んでいく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(4) の一部
事務事業目的	身体障害者、知的障害者、高次脳機能障害者等の中途障害者が、ボランティアとともに仲間づくりや社会参加ができるよう支援する。									
実施内容	<p>【概要】 知的障害者、身体障害者、高次脳機能障害者等の仲間づくりや日中活動の提供を目的として、地域生活事業、創作的活動事業を実施する。</p> <p>【事業内容】 (1) 地域生活事業 ①身体障害者デイサービス 木、1日定員15人 ②高次脳機能障害者デイサービス 月・火・水 1日定員10人 ③言語デイサービス(失語症者) 火・木 1日定員10人 (2) 創作的活動事業 月・水・金、1日定員15人 (3) ボランティア育成事業 失語症サポーター養成講座(年4回)(令和2年度は中止) (4) その他事業 ①障害者パソコン講習会(年117回) ②中途視覚障害者生活講座(年4回)(令和2年度は中止) ③高次脳機能障害・失語症者講演会(年2回)(令和2年度は中止) ④失語症の会 毎月第2土曜日</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防による事業の縮小、自粛を行った。(講座、講演会の中止、4月2週目～6月1週目は事業休止、6月2週目以降は利用定員の縮小) ※給食調理等、一部の事業は委託している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	利用者の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合	%	目標	70	70	70
				実績	77	82	76
成果	支援目標の達成率	5段階評価で、支援目標が「達成」「ほぼ達成」した利用者の割合	%	目標	50	50	50
				実績	92	89	72
活動	延べ利用人数<地域生活事業>	—	人	目標	2,000	2,000	2,000
				実績	2,470	2,540	1,100
活動	延べ利用人数<創作的活動事業>	—	人	目標	1,500	1,500	1,500
				実績	1,695	1,612	676
活動	延べボランティア活動者数	—	人	目標	160	160	160
				実績	172	112	85
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	3,218	3,092	3,982
		都道府県支出金	5,242	5,187	5,780
		その他	1,249	1,217	554
	一般財源 (a)	36,286	38,087	31,195	
支出	直接事業費 (b)	14,085	15,494	17,867	
	職員人件費 (c)	31,901	32,081	23,322	
		業務量（人）	4.79	4.79	2.99
	間接費 (d)	9	8	322	
	調整額 (e)	2,990	2,691	2,841	
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	2,990	2,691	2,841
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	48,985	50,274	44,352	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	サービス提供回数（延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	4,165	4,152	1,776
単位あたり区単コスト (a/g)	8,712	9,173	17,565
単位あたりコスト (f/g)	11,761	12,108	24,973

実施状況に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による自粛通所の影響で、利用者数が減少した。活動室の三密を回避するために、利用者の人数制限を行い自粛希望者との調整を図りながらデイサービス、協働事業を継続した。外出の機会が激減した状況下で、感染防止対策を徹底し、参加者の希望に応えた形でパソコン講習会は時期をずらして全会実施し、失語症の会は継続実施した。 ・通所した利用者の満足度について、昨年比20%減、達成率は13%減となった。満足度、達成率ともにこれまで実施してきた支援メニューが出来ない（体操や音楽など、コロナ禍による制限のため）状況があり、数値として表出した。 ・利用者の高齢化（事業全体平均年齢：66.1歳、最高齢85歳）に伴い、生活に係わる諸問題（身体状況の悪化、成年後見申請の支援、介護者の高齢化など）への調整支援が増加した。
今後の方向性【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により外出の機会が減少した知的障害者をはじめとする他の障害者の日中活動の場として、デイサービス及び各協働事業を継続していく。 ・障害の多様化や高齢化等の特性に応じて、質の高い支援を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	難病医療相談					担当部	健康部			関係課	—
						担当課	保健予防課				
開始年度	平成12年度					個別計画	—				
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(2)	の一部
事務事業目的	神経系難病専門医師による総合的な医療相談を実施することにより、相談者の的確な診断と治療の方向づけを行う。										
実施内容	<p>【概要】 神経系難病専門医師による総合的な医療相談を実施する。</p> <p>【活動内容】 広報で周知し、保健師が相談趣旨を確認し予約を受け付ける。医療相談日に保健所において、専門医による診断や治療方法についての医療相談、医療機関の紹介、看護方法や療養生活上の相談、リハビリの相談、福祉サービス等の紹介を行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	相談者の満足度	相談したいことが相談できた人数／アンケート回収数	%	目標	100	100	100
				実績	100	90	100
活動	難病医療相談者数	1回の相談につき5名まで	人	目標	45	45	27
				実績	19	22	20
活動	難病医療相談実施回数	難病医療相談を実施した日数	回	目標	9	9	9
				実績	7	8	7
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	159	163	151
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	537	575	875	
支出	直接事業費 (b)	301	264	246	
	職員人件費 (c)	395	474	780	
		業務量（人）	0.05	0.06	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	50	54	95	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	50	54	95
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	746	792	1,121	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	19	22	20
単位あたり区単コスト (a/g)	28,263	26,136	43,750
単位あたりコスト (f/g)	39,263	36,000	56,050

実施状況に対する評価	<p>令和2年度の実施予定を9回にしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて開催を見合わせ、年9回実施予定のところ、年7回実施した。</p> <p>各回の利用人数は、季節や天候に左右されるところがあるため、定員5人に対し、各回の平均利用は2.85人であった。</p> <p>難病医療相談により、専門の医療機関の受診につなげることができ、相談実施後のアンケートにおいて満足度が高く、日常的な受診では聞けない部分や不安な部分を解消できたという感想を数多くもっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>神経難病の専門医は、非常に少ない。そのために他の医療機関で診断されても症状と合わず、日常生活に不自由をきたしている人もいる。相談をすることで的確な診断がされ、相談者も自分の病気と向き合っていこうという意思も固まるため、今後も本事業を継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	難病患者・家族支援					担当部	健康部			関係課	—
						担当課	保健予防課				
開始年度	昭和60年度					個別計画	—				
根拠法令	地域保健法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(5)	
事務事業目的	在宅療養難病患者及びその家族が安定した療養生活の確保とQOLの向上に資する。										
実施内容	<p>1 講演会の開催 難病患者及家族が安定した療養生活を確保し、QOLを向上させることを目的に、自らの疾患や日常生活の仕方等について学ぶために、専門家による講演会を開催する。</p> <p>2 地域難病ネットワーク事業 難病患者を地域で総合的に支援していくために、難病患者をとりまく各関係者が、葛飾区の難病対策の推進に関する研修や情報交換などを行うことにより、保健、医療、福祉の療養支援ネットワークの構築を図る。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	難病患者支援事業参加人数	講演会等参加人数	人	目標	80	120	120
				実績	107	125	—
活動	難病患者支援事業開催回数	地域難病ネットワーク会議・講演会等開催回数	回	目標	2	3	3
				実績	3	3	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	445	488	390
支出	直接事業費	(b)	50	93	0
	職員人件費	(c)	395	395	390
		業務量（人）		0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	50	45	48
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		50	45	48
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	495	533	438

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	参加延人数（人）			
実績数値	(g)	283	109	—
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,572	4,477	—
単位あたりコスト	(f/g)	1,749	4,890	—

実施状況に対する評価	例年は、講演会の開催や地域難病ネットワーク構築を目的とした会議等を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて事業の実施を見送ることとなった。
今後の方向性【改善】	「難病リハビリ教室」と「難病患者会支援」は、どちらも在宅難病療養者およびその家族が安定した療養生活の確保とQOLの向上に資することを目的としている。今後、二つの事業を再編し、より効果的な事業となるよう見直しを行う。

事務事業評価表

事務事業名	難病患者訪問相談・指導				担当部	健康部			関係課	保健センター
					担当課	保健予防課				
開始年度	平成12年度				個別計画	—				
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱 葛飾区在宅難病療養者等訪問指導事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(3)
事務事業目的	在宅難病療養者等の心身機能の低下を防止し、在宅療養を可能にする。									
実施内容	<p>【概要】 難病の患者に対する医療費等に関する法律（平成26年法律第50号）第1条に規定する難病患者等で療養指導を必要とする者に対して保健師等がその家庭を訪問して、健康問題を総合的に把握し、及び必要な看護等の実技指導を行うことにより、難病患者の心身機能の低下の防止、健康の保持増進及び療養の改善適正化を図る。</p> <p>【活動内容】 (1) 介護予防に関すること（閉じこもりの予防、転倒の予防その他の介護を要する状態になることの予防に必要な指導） (2) 家庭における療養方法に関すること（栄養、運動、口腔衛生その他家庭における療養方法に関する指導） (3) 家庭における機能訓練方法、住宅改造及び福祉機器の使用に関すること (4) 家庭介護を担う者の健康管理に関すること (5) 生活習慣病の予防等に関すること (6) 諸制度の活用方法等に関すること（保健、医療、福祉、介護保険その他の諸制度及びサービスの活用方法等についての情報提供、相談、指導及び調整） (7) 緊急の場合の相談先等に関すること (8) その他健康管理上必要と認められる指導</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	在宅難病療養者等に訪問指導を行った延べ人数	保健師、看護師、理学療法士等の訪問指導延べ人数	人	目標	—	—	—
				実績	606	545	426
活動	在宅難病療養者の実人員	保健師等が訪問指導を行った在宅難病患者の数	人	目標	—	—	—
				実績	179	160	133
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,107	1,249	978
		都道府県支出金	438	436	343
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,598	7,207	7,233	
支出	直接事業費 (b)	2,126	2,132	1,942	
	職員人件費 (c)	6,017	6,760	6,612	
		業務量（人）	0.77	0.88	0.87
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	750	738	770	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	750	738	770
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	8,893	9,630	9,324	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	指導件数（訪問指導件数）（件）		
実績数値 (g)	606	545	424
単位あたり区単コスト (a/g)	10,888	13,224	17,059
単位あたりコスト (f/g)	14,675	17,670	21,991

実施状況に対する評価	<p>在宅難病療養者を対象に、保健師、看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士がその家庭を訪問し、看護方法（清潔保持・床ずれ防止等）、リハビリ方法、療養方法（栄養・口腔衛生、生活等）の相談・保健指導を行った。訪問を行うことで難病療養患者の健康問題を総合的に把握するとともに、心身機能の低下を防ぎ、療養の改善を図ることができた。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス蔓延防止のために「難病リハビリ教室」を中止し、その代替として登録者に本事業の利用を勧め、在宅にてリハビリを継続できるよう支援した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>医療が十分に確立していない在宅難病患者の心身機能の低下を防止し、健康の保持・増進、療養の改善を図るため、本事業を継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	難病リハビリ教室						担当部	健康部		関係課	保健センター
							担当課	保健予防課			
開始年度	昭和61年度						個別計画	—			
根拠法令	地域保健法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(4)	
事務事業目的	① 心身機能の維持が図られ、日常生活動作を維持する。 ② 同じ疾病による悩みを持つものと交流が図れ、療養生活を継続する意欲を増進する。 ③ ①、②により在宅療養の負担を軽減する。										
実施内容	<p>【概要】 パーキンソン病や脊椎小脳変性症等の神経難病の患者に対して、心身の機能の維持回復に必要な機能訓練を実施することにより、日常生活の自立を助け、閉じこもり状態を防止するとともに、要介護状態の予防を図る。</p> <p>【活動内容】 在宅特定疾病（神経難病）患者のうち、機能訓練の申し込みがあり、かつ主治医の同意が得られた方（登録者）に対し、理学療法士等や指導員補助・保健師が、保健所施設内において身体機能の維持回復に必要な機能訓練と、療養生活のための情報提供を月2回実施する。利用期間は年度単位とし、継続を必要とする場合は、主治医の診断のもと再審査により決定する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	教室参加延べ人数	—	人	目標	370	360	0
				実績	308	251	—
活動	教室開催回数	—	回	目標	24	24	0
				実績	24	22	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	4,778	4,561	1,326
支出	直接事業費	(b)	591	532	0
	職員人件費	(c)	4,187	4,029	1,326
		業務量（人）	0.53	0.51	0.17
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	530	459	162
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	530	459	162
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	5,308	5,020	1,488

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	指導件数（リハビリ教室参加延べ人数）（件）			
実績数値	(g)	308	251	—
単位あたり区単コスト	(a/g)	15,513	18,171	—
単位あたりコスト	(f/g)	17,234	20,000	—

実施状況に対する評価	令和2年度は新型コロナウイルス蔓延防止のために本事業を中止し、その代替として登録者には在宅難病療養者等訪問指導事業（事務事業名：「難病患者訪問相談・指導」）の利用を勧め、在宅にてリハビリを継続できるよう支援した。
今後の方向性【改善】	「難病リハビリ教室」と「難病患者会支援」は、どちらも在宅難病療養者およびその家族が安定した療養生活の確保とQOLの向上に資することを目的としている。今後、二つの事業を再編し、より効果的な事業となるよう見直しを行う。

事務事業評価表

事務事業名	かつしか教室						担当部	教育委員会事務局	関係課	—
							担当課	生涯学習課		
開始年度	昭和44年度						個別計画	—		
根拠法令	社会教育法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	2(4)
事務事業目的	知的障害者への社会教育の機会を提供することにより、知的障害のある区民の仲間づくりと社会的自立を支援する。									
実施内容	<p>○経緯 「葛飾手をつなぐ親の会」からの要望を受け、昭和44年度に知的障害者の社会教育の機会の提供を目的として開始した。</p> <p>○内容 知的障害者を対象に、レクリエーション、スポーツ、料理、創作、音楽などの活動のほか、宿泊教室と遠足を実施してきた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、大幅にプログラム及び開催時間を縮小し、1時間の班活動のみとした。</p> <p>○会場 新小岩、柴又、水元学び交流館の3会場（3教室）。</p> <p>○回数 例年各教室11回、合計33回のところ、新型コロナウイルス感染症対策のため、回数を変更した。 各教室6回（10月～3月に開催。原則月1回日曜日の午後の1時間）。3教室合計18回。</p> <p>○登録者数（年度ごとに登録。ただし、令和2年度は、新規募集をしなかった。） 183人（新小岩 65人、柴又 54人、水元 64人） 延登録者数 1,908人</p> <p>○出席者数 新型コロナウイルス感染症対策のため、各回1班（登録者の6分の1）に参加人数を縮小した。 新小岩 50人、柴又 43人、水元 42人 延出席者数 135人</p> <p>○講師 各教室ごとに年間プログラムを組み、常任講師各8人（3教室合計24人）がプログラムの運営と参加者の指導にあたっている。宿泊教室や遠足の際は、数人の講師・看護師を加えて依頼している。</p> <p>○講師研修等 講師の力量の向上を図るため、平成27年度から講師研修を実施している。令和2年度は新小岩及び水元教室で2回の研修を実施した。柴又教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年2月に予定していた研修を、令和3年度の4月に延期して実施した。また、3館合同講師懇談会を年に2回実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催を中止した。</p> <p>【改善実績】 ○令和元年度から参加者の活動を補助するボランティアを募集し、これまでに9人の応募があった。 ○平成30年度の設定50周年を契機に、広報かつしかに特集記事を設け、広く事業を周知した。 ○平成21年度から宿泊教室の会場を同一にし、効率化を図りコストを削減した。 ○登録者の障害の多様化に鑑み、平成27年度から各教室につき講師を1人増員し、安全面に配慮した。 ○要綱を制定し、各教室につき定員を65人とした（平成28年度から施行）。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	教室出席者数	3会場の延べ出席者	人	目標	1,650	1,600	1,575
				実績	1,577	1,335	135
活動	教室開催回数	3会場の教室の開催回数	回	目標	33	33	33
				実績	33	29	18
活動	出席率	延べ出席者数/延べ登録者数×100	%	目標	80	80	80
				実績	79	77	74
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	3,341	2,894	408
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	15,320	14,103	9,581
支出	直接事業費	(b)	6,681	6,577	819
	職員人件費	(c)	11,980	10,420	9,170
		業務量（人）	1.60	1.40	1.25
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	1,400	1,080	998
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,400	1,080	998
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	20,061	18,077	10,987

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	3会場の延べ出席者数（人）			
実績数値	(g)	1,577	1,335	135
単位あたり区単コスト	(a/g)	9,715	10,564	70,970
単位あたりコスト	(f/g)	12,721	13,541	81,385

実施状況に対する評価	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、実施回数やプログラムの内容を変更して開催したが、出席率が約7割以上を維持していることから、知的障害者の居場所として求められている事業である。</p> <p>ボランティアの導入を図り、一定数の応募があることから、本事業の地域住民への周知と理解、知的障害者への理解を深めるための一助となっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、安心して参加してもらえるように努めつつ、登録者が毎回参加したくなるような魅力的なプログラムづくりが求められる。そのために、参加者アンケートを実施して、参加者の要望を把握するとともに、講師研修や3館合同講師懇談会を充実させ、講師の力量の向上を図っていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
おむつ支給・使用料助成 (障害者)				福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成人数 (支給延べ月数)	人	5,317	5,387	5,288
								一般財源	39,782	38,587	38,744					
一般	4	1	2	4(5)			事業費	36,622	36,612	36,794	受給者数	人	517	529	531	
							人件費	3,160	1,975	1,950						
							業務量(人)	0.40	0.25	0.25						
							間接費	0	0	0						
							調整額	400	225	238						
							トータルコスト (a)	40,182	38,812	38,982						
<p>【概要】</p> <p>紙おむつを支給、又は使用料を助成することにより、衛生的で快適な環境を提供するとともに、介護者の衛生的、肉体的、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①紙おむつ等を現物支給する。 区独自のカタログから上限ポイントを設定した上で、種類・数量・組み合わせ等を自由に選択できるようにして業者による配送を行うとともに、業者委託による受付・相談窓口を設け、専門的見地から商品に対する問い合わせにも応じている。</p> <p>②紙おむつ等使用料を助成する。 入院等により、この事業により区が支給する紙おむつを使用できない場合、1か月につき9,000円を限度として使用料を助成している。</p>																
							単位当たりコスト(円) (a/b)	7,557	7,205	7,372	—	—	—	—		

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
介護・訓練等給付				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	4,329,429	4,489,739	4,660,325	延べ利用者数（年間）	人	36,591	37,459	36,843
								一般財源	1,612,990	1,722,985	1,614,949					
一般	4	1	2	1(4)			事業費	5,896,030	6,171,148	6,230,601						
							人件費	43,225	41,080	44,070						
【概要】 身体障害者、知的障害者及び障害児に必要な介護・訓練等のサービスを提供することにより、障害者の地域における生活を支援する。 【実施内容】 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスに係る給付の要否、支給量を決定する。（「介護給付費」については、利用希望者の「障害支援区分」を勘案） ②利用希望者は、都道府県の指定を受けた事業者と契約してサービスを受け、サービスに係る費用の1割（上限及び減免制度等がある。）を事業者を支払う。 ③区は事業者の請求に基づき、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額を事業者を支払う。高額障害福祉サービス費の償還がある。							支出	業務量(人)	5.65	5.20	5.65	—	—	—	—	
							間接費	3,164	496	603						
							調整額	5,350	4,680	5,368						
							トータルコスト	5,947,769	6,217,404	6,280,642						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	162,547	165,979	170,470						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
緊急一時保護委託	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ利用人数 (全施設での延べ利用日数)	人	613	459	250
一般	4	1	2	一般財源	24,293	23,583	20,557						
4(6)				事業費	19,200	18,541	15,332						
【概要】 在宅の心身障害者を介護している保護者が次の理由により介護ができなくなったとき、施設において一時的に当該心身障害者を介護するもの 1 保護者の疾病、出産、家族の入院の付き添い等により、一時的に介護できないとき。 2 保護者の近親者の冠婚葬祭等により、一時的に介護できないとき。 3 保護者が休養のため、一時的に介護ができないとき。 4 区長が特に必要と認めるとき。 【実施内容】 1 保護の形態 施設を運営している社会福祉法人に委託し、施設での保護を実施する。 2 施設 立石寮、エタンセール、葛飾しょうぶ園、西水元あやめ園 3 利用方法 あらかじめ利用登録申請を行い、保護の必要があるときには、事前に区役所又は各施設に空き状況を確認した上で利用申請を行い、保護の決定を受ける。 4 利用者負担料 立石寮、エタンセール及び葛飾しょうぶ園は、1日600円 西水元あやめ園は1日1,000円 (ただし、本人又は生計中心者の所得状況等により減免する場合あり) ※食事、送迎等に係る費用については実費負担				支出	人件費	3,870	3,950	3,900	レスパイトでの利用率 (レスパイトでの延べ利用人数/延べ利用人数)	%	28	36	35
				業務量(人)	0.60	0.50	0.50						
				間接費	1,223	1,092	1,325						
				トータルコスト (a)	24,693	24,033	21,032						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	40,282	52,359	84,128	事業委託施設数 (年度末)	施設	4	4	4	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）				
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															
事業内容															
車いす貸出				福祉部		—	収入				貸出件数（区内7か所の合計）				
				障害福祉課				H30	R1	R2					
一般	4	1	2	2(5)			特定財源	22	22	22	件	432	486	390	
							一般財源	776	388	396					
							事業費	8	15	28					
							人件費	790	395	390					
							業務量(人)	0.10	0.05	0.05					
							間接費	0	0	0	修繕台数				
							調整額	100	45	48					
							トータルコスト(a)	898	455	466					
【概要】 心身障害者（児）及び歩行が困難な者に対し、車いすを貸し出すことにより、外出の利便を図る。 【活動内容】 1 貸出場所 区役所・福祉事務所東庁舎・シニア活動支援センター等、区内7か所 2 貸出期間 3か月を限度 3 貸出事由 ①傷病等により歩行困難な状態にあり、通院・旅行等で車いすを必要とする者 ②車いすの交付又は購入するまでの間、一時的に車いすを必要とする者 4 使用料 無料 5 その他 介護保険法に基づく車いすの給付を受けることができる者は対象から除く。 特に必要と認められた場合は、期間の延長を行うことができる。 平成27年4月に葛飾東ライオンズクラブから車いす（大人用80台、子ども用14台）の寄贈を受け、各施設に配置した。これに伴い既存の車いすで使用に耐えられないものは廃棄した。 更に、令和2年2月に葛飾東ライオンズクラブから車いす（大人用15台）の寄贈を受けた。							単位当たりコスト(円) (a/b)	2,079	936	1,194	—				

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）							
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																		
事業内容																		
						H30	R1	R2										
										単位	H30	R1	R2					
自動車運転免許証取得費助成				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成件数	件	9	5	7		
								一般財源	1,858	1,318	1,426							
一般 4 1 2				5(8)			支出	事業費	1,463	824	1,036	広報回数	回	1	1	1		
								人件費	395	395	390							
【概要】 自動車運転免許の取得等に係る費用の一部を助成することにより、心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図る。 【活動内容】 免許の取得又は排気量の限定解除のために、教習所等で教習を受ける費用の一部を助成する。 助成対象経費は、助成対象者が教習所等において教習を受ける場合に要する費用のうち、入所料、技能・学科教習料、検定料及び教材費に相当する経費とする。							間接費	0	99	0	トータルコスト (a)	1,908	1,363	1,474	—	—	—	—
								調整額	50	45								
							単位当たり コスト(円) (a/b)	212,000	272,600	210,500								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
自動車改造費助成	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成件数	件	3	6	3
	障害福祉課				一般財源	768	1,298	792					
一般	4	1	2	5(9)									
【概要】 重度身体障害者が就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成することにより、障害者の社会参加の促進を図る。 【活動内容】 助成対象経費は、自動車の操行装置、駆動装置（ハンドル、アクセル、ブレーキ等）の改造に要する経費とし、133,900円を限度に助成を行う。				支出	事業費	373	804	402	広報回数	回	1	1	1
					人件費	395	395	390					
				業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
				間接費	0	99	0						
				調整額	50	45	48						
				トータルコスト (a)	818	1,343	840						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	272,667	223,833	279,833						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
住宅設備改善費助成	福祉部		—	収入	特定財源	778	651	5,657	延べ改修件数	件	23	15	26
	障害福祉課				一般財源	15,355	11,940	10,472					
一般	4	1	2		事業費	9,418	7,061	9,889					
【概要】				支出	人件費	6,715	5,530	6,240					
在宅の重度身体障害者(児)に対し、居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善に要する費用を支給し、日常生活の利便を図ることを目的とする。					業務量(人)	0.85	0.70	0.80					
【対象者】					間接費	0	0	0					
①小規模改修：学齢児以上65歳未満で、下肢又は体幹に係る障害程度が3級以上の方、補装具として車いすの交付を受けた内部障害者及び下肢又は体幹機能に障害がある難病患者等					調整額	850	630	760					
②中規模改修：学齢児以上65歳未満で、身体障害者手帳(下肢・体幹)1・2級の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害者				トータルコスト(a)	16,983	13,221	16,889						
③屋内移動設備：学齢児以上で、上肢・下肢又は体幹に係る障害の程度が1級の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害者(歩行不可能な者に限る)													
【実施内容】				単位当たりコスト(円)(a/b)	738,391	881,400	649,577						
①小規模改修：手すり取付、段差解消、滑り防止及び移動の円滑化のための床材変更等													
②中規模改修：小規模改修を受けてなお足りない部分について必要とする住宅改修													
③屋内移動設備の設置													
※世帯の所得に応じた自己負担がある。利用者は、自己負担額を業者に支払い、経費の残額を業者が直接、区に請求する(代理受領方式)。													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2					
事業内容															
重度障害者特別給付金	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ支給件数	件	24	24	24		
	一般	4		1	2	一般財源	959	959						953	
【概要】 重度の障害を有し、障害基礎年金等を受けることができない在日外国人等に対し、給付金を支給する。 【活動内容】 月額30,500円の給付金を、毎年4月、8月、12月の3期にそれぞれの前月までの分を支給する。ただし、公的年金を受給している方の給付金の月額は、当該公的年金の額を12で除して得た額を控除した額とする。						支出	事業費	564	564	563					
						支出	人件費	395	395	390					
						支出	業務量(人)	0.05	0.05	0.05	受給者数	人	2	2	2
						支出	間接費	0	0	0					
						支出	調整額	50	45	48					
						トータルコスト (a)	1,009	1,004	1,001						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	42,042	41,833	41,688						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
重度心身障害者（児）手当	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	審査件数	件	127	93	74
	障害福祉課				一般財源	1,580	1,580	1,560					
—	—			事業費	0	0	0						
【概要】 心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする者に対し、重度心身障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 【活動内容】 日常生活において常時複雑な介護を必要とする重度の障害者に対して、手当を支給する。 1 東京都の制度であり、区は申請・異動・所得状況・現況届等を受け付け、内容調査の上、都に送付する。 2 新規申請の際は、東京都心身障害者福祉センターで判定を行い、認定されると東京都から月額6万円の手当が支給される。			支出	人件費	1,580	1,580	1,560	受給者数	人	375	366	353	
				業務量(人)	0.20	0.20	0.20						
				間接費	0	0	0						
				調整額	200	180	190						
		トータルコスト (a)		1,780	1,760	1,750							
				単位当たりコスト(円) (a/b)	14,016	18,925	23,649	—					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
重度脳性麻ひ者介護人派遣				福祉部		—	収入	特定財源	9,748	10,141	9,138	延べ支給件数	件	1,486	1,546	1,393
				障害福祉課				一般財源	791	791	781					
一般	4	1	2	2(1)		支出	事業費	9,749	10,142	9,139	受給者数	人	11	11	9	
【概要】 単独で屋外活動をすることが困難な重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るため、介護人を派遣し、介護人が屋外への手引き、同行その他必要な援助を行った際に手当を支給する。 【活動内容】 ①介護人を派遣し、重度脳性麻痺者を介護し、外出等の援助をする。 ②介護人は重度脳性麻痺者の推薦（その範囲を家族に限定する）により決定する。 ③派遣回数は月12回以内。回数は一日を単位とする。利用者負担なし。 ④ただし、障害者総合支援法におけるサービスを受けていたり、介護保険制度における訪問介護、通所介護のサービスを受けている場合には、介護人派遣は受けられない。 ⑤手当額 派遣1回につき、6,560円							人件費	790	790	780						業務量(人)
						トータルコスト (a)		100	90	95						
								10,639	11,022	10,014						
						単位当たり コスト(円) (a/b)					延べ受給者数	人	132	132	117	
								7,159	7,129	7,189						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
出張理美容事業（障害者）				福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	出張券年間利用枚数	枚	507	495	437
								一般財源	3,873	3,178	2,887					
一般	4	1	2	4(7)		支出	事業費	2,293	2,388	2,107	受給者数	人	190	192	193	
【概要】 心身の障害のために外出することが困難な重度の障害者に対し出張理美容サービスを提供することにより、心身障害者の衛生的、健康的な生活の維持を図る。 【活動内容】 1 区が、区内の理容業組合及び美容業組合と委託契約をし、組合加盟の理容師、美容師が障害者の自宅を訪問し、理容・美容サービスを行う。（1人年間6回を限度とする。） 2 利用者負担額（調髪・カットともに）500円/回（平成28年3月まで1,500円/回） 3 区の負担（出張料+事務手数料を区が助成する。）4,800円/回（平成28年3月まで3,240円/回、平成31年3月まで4,500円/回）							人件費	1,580	790	780						
														業務量(人)	0.20	0.10
間接費	0	0	0													
							調整額	200	90	95	単位当たりコスト(円) (a/b)	8,034	6,602	6,824		
							トータルコスト (a)	4,073	3,268	2,982						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
手話相談				福祉部		—	収入	特定財源	2,379	4,008	5,581	窓口での申請代行（代理電話）受付数	件	533	403	334
				障害福祉課				一般財源	3,245	3,960	3,745					
一般	4	1	2	2(2)			事業費	4,830	7,170	8,294						
【概要】 聴覚障害者が、手話で日常生活上の相談や手続きなどを行うことができるように、区役所障害福祉課に手話通訳者を設置している。手話通訳者は、障害福祉課での相談等の対応に加え、他課の窓口にも出向いて、聴覚障害者の手続き等の支援を行う。							支出	人件費	790	790	780	他課での対応件数	件	1,237	1,070	978
								業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
								間接費	4	8	252					
								調整額	100	90	95					
							トータルコスト (a)	5,724	8,058	9,421						
【設置日時】 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時							単位当たりコスト(円) (a/b)	10,739	19,995	28,207	障害福祉課窓口での対応件数	件	1,680	1,678	1,540	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
手話通訳者等派遣事業委託				福祉部		—	収入	特定財源	4,522	4,712	6,076	手話通訳者等派遣延べ回数	回	1,660	1,674	1,793
				障害福祉課				一般財源	6,251	6,585	5,439					
一般	4	1	2	5(3)		支出	事業費	9,193	9,717	9,565	手話通訳者派遣申請者数 (年度末登録者数)	人	263	277	273	
							人件費	1,580	1,580	1,950						
【概要】 聴覚・言語障害者と健聴者との意思疎通を円滑にするため、聴覚・言語障害者に手話通訳者・要約筆記者を派遣する。 【活動内容】 ①委託先 手話通訳者の派遣 葛飾区社会福祉協議会（平成10年度～） 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） 要約筆記者の派遣 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） ②派遣費用 無料。ただし、手話通訳者・要約筆記者の移動に伴う交通費は、利用者負担。 ③利用上限時間数 月20時間。ただし、生命、健康維持等のために月20時間を超える派遣が必要な場合は、利用時間の拡大を認めている。							業務量(人)	0.20	0.20	0.25	要約筆記者派遣申請者数 (年度末登録者数)	人	44	53	52	
							間接費	0	0	0						
							調整額	200	180	238						
							トータルコスト (a)	10,973	11,477	11,753						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	6,610	6,856	6,555						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
障害者自立支援事業委託				福祉部		—	収入	特定財源	1,190	1,235	1,126	延べ参加者数	人	1,954	1,972	784
				障害福祉課				一般財源	1,981	2,198	2,686					
一般	4	1	2	4(10)		支出	事業費	2,381	2,248	2,252	—	—	—	—	—	
【概要】							人件費	790	1,185	1,560						
一般企業に就労している障害者の職場定着支援や障害者の余暇・生活支援を図るため、NPO法人未来空間ぼむぼむとの協働により実施する。（平成21年度は、地域振興課事業） 【活動内容】 ①「職場での対人関係の悩みや困ったこと等が話せ、相談できる場」となるよう、相談や生活力育成のための取組みなどを行う。 ②「勤務終了後や休日にリフレッシュができ、仲間との交流がもてる場」となるよう、仲間との交流の支援や、障害当事者のグループ活動の支援などを行う。 【実施日時及び場所】 ①実施日時 月・火・木・金曜日 活動時間 18時～20時（2時間） 土・日曜日 活動時間 11時30分～15時30分（4時間） ②実施場所 障害者施設自主生産品販売所「+choice（ぷらすちよいす）」の閉店時間を利用							業務量(人)	0.10	0.15	0.20	—	—	—	—		
							間接費	0	0	0						
							調整額	100	135	190						
							トータルコスト (a)	3,271	3,568	4,002						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	1,674	1,809	5,105						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
障害者施策推進協議会運営	福祉部		障害者施設課 保健予防課	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	2	2	3
	障害福祉課			一般財源	1,726	1,721	4,126						
一般	4	1	1	事業費	146	141	226						
1(5)等				支出	人件費	1,580	1,580	3,900					
平成30年3月に策定した「障害者施策推進計画」（平成30～35年度）を推進するため、「障害者施策推進協議会」を設置している。協議会では、計画の重点的な取組を中心に計画の進捗状況を確認する。なお、協議会は、14名の障害者関係団体・事業者を代表する者と10名の区職員で構成されており、年間2回開催する。 本協議会は、障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会（地域自立支援協議会）としての機能も併せ持っている。				業務量(人)	0.20	0.20	0.50						
				間接費	0	0	0						
				調整額	200	180	475						
				トータルコスト (a)	1,926	1,901	4,601						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	963,000	950,500	1,533,667						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2		
事業内容												
障害者地域生活移行・定着化 支援費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源 1,149	1,149	1,024	補助実績法人数	件	0	0	0
一般	4	1	2	一般財源	-754	826	926					
【概要】 入所施設を退所して地域生活へ移行する重度障害者等を受け入れ、適切な支援を行うグループホームの運営に要する費用の一部を補助することにより、重度障害者等の地域生活への移行及び定着化を通じて、その福祉の向上を図ることを目的とする。				支出	事業費	0	0	0				
【補助対象法人】 グループホームを運営する社会福祉法人等					人件費	395	1,975	1,950				
【補助対象経費】 グループホームの運営に要する経費のうち、入所施設を退所して当該グループホームを利用する重度障害者等に対し、適切な支援を実施するために必要な経費 重度障害者等の支援に要した人件費、消耗品費、備品費、各種設備・機器レンタル料等 ・重度障害者等1人当たり 補助月数×30万円（ただし、都外施設から都外グループホームの場合は月額10万円） ・補助対象期間 グループホーム等入居後、1年間 当該グループホームを利用した日前6ヶ月の期間に要した調整等に係る経費 ・重度障害者等1人当たり 100万円上限					業務量(人)	0.05	0.25	0.25				
					間接費	0	0	0				
					調整額	50	225	238				
					トータルコスト (a)	445	2,200	2,188				
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	—				

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
障害福祉サービス給付審査会 運営				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	審査会開催回数（審査を行わない全体会を含む）	回	53	51	48
								一般財源	29,025	27,085	22,862					
一般	4	1	2	1(2)		支出	事業費	9,591	8,520	8,432	—	—	—	—	—	
							人件費	19,434	18,565	14,430						
						トータルコスト (a)	業務量(人)	2.46	2.35	1.85	—	—	—	—	—	
							間接費	0	0	0						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	調整額	2,460	2,115	1,758	—	—	—	—	—	
							総計	31,485	29,200	24,620						
【概要】 障害福祉サービス給付認定審査会において適正な審査・判定を実施し、障害者総合支援法に基づく障害者の障害支援区分認定を行う。																
【実施内容】 障害福祉サービス給付認定審査会は、区から審査・判定を求められた時、関係法令等に基づき、障害者に係る障害支援区分に関する審査・判定(二次判定)を行う。 当審査会は、4つの合議体で構成、合議体ごとに案件の審査・判定を行う。委員は、認定調査結果、医師意見書を読み込み、認定調査に基づく一次判定の妥当性、認定調査結果と医師意見書の整合性及び判定見込の勘案を行い、合議体において障害支援区分の審査・判定(二次判定)を行う。また、非定型支給決定案件に係る意見付与を行う。																

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
障害福祉サービス利用計画作成				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	49,515	34,079	88,744	サービス利用計画作成件数	件	2,315	3,117	2,447
								一般財源	910	25,772	-17,069					
一般	4	1	2	1(3)		支出	事業費	38,130	46,810	59,599	—	—	—	—	—	
							人件費	11,850	11,850	10,630						
【概要】 障害福祉サービスの支給決定を受けた者が、計画的かつ効果的にサービスを利用することにより、地域で自立した生活を支援する。 【実施内容】 1 対象要件 障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者 2 実施基準・内容 上記対象者が、特定相談支援事業者に障害福祉サービス利用計画の作成を依頼する。							業務量(人)	1.50	1.50	1.40	—	—	—	—		
							間接費	445	1,191	1,446						
							調整額	1,500	1,350	1,235						
							トータルコスト	51,925	61,201	72,910	—	—	—	—		
							単位当たりコスト(円) (a/b)	22,430	19,635	29,796						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
自立支援医療（更生医療）				福祉部		—	収入	特定財源	775,580	757,894	759,780	自立支援医療費支払延べ 件数	件	4,919	4,970	4,817
				障害福祉課				一般財源	245,931	245,400	176,881					
一般	4	1	2	1(6)			事業費	1,014,213	997,565	930,960						
【概要】 身体障害者手帳に記載されている障害について、その程度を軽減したり、障害を取り除くために必要な医療費を公費で負担する制度である。 【対象となる障害】 ・心臓、腎臓、小腸又は肝臓の機能の障害によるもの ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害によるもの ・視覚障害によるもの ・聴覚、平衡機能の障害によるもの ・音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害によるもの ・肢体不自由によるもの 【費用負担】 自己負担は、原則として医療費の1割である。世帯の所得に応じて負担上限月額が設定される。 【その他】 ・利用に当たっては、事前申請が必要である。 ・認定された方は、指定医療機関において、区から交付を受けた「自立支援医療受給者証」を提示して受診する。							支出	業務量(人)	1.00	0.70	0.70					
								間接費	478	199	241	—	—	—	—	
								調整額	800	630	665	—	—	—	—	
								トータルコスト (a)	1,022,311	1,003,924	937,326	—	—	—	—	
							単位当たり コスト(円) (a/b)	207,829	201,997	194,587	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
寝具乾燥消毒委託（障害者）	福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ利用回数	回	281	290	262
	一般	4		1	2	一般財源	1,144	952					
【概要】				支出	事業費	354	557	961	利用登録者数	人	42	42	37
障害者のみの世帯又は障害者を除く同居家族が65歳以上の世帯で、寝具の乾燥消毒が困難な状態にある重度心身障害者の寝具の乾燥消毒（水洗い乾燥を含む）を実施することにより、心身障害者の衛生的、健康的な生活の維持を図る。				人件費	790	395	390						
【活動内容】				業務量(人)	0.10	0.05	0.05						
1 区が委託した事業者が、月1回障害者宅を訪問し、障害者が使用する寝具一式（敷布団・掛布団・毛布・マットレス各1枚まで）を、乾燥消毒処理（9月を除く）及び年に1回水洗い乾燥処理（9月）を行う。				間接費	0	0	0	トータルコスト (a)					
2 利用者負担額（令和2年度）：乾燥消毒330円/回、水洗い乾燥消毒730円/回 ただし、利用者（未成年者の場合は扶養義務者）の住民税が非課税又は生活保護受給中の場合は、利用者負担を無料とする。				調整額	100	45	48						
3 区の負担額（令和2年度）：乾燥消毒2,970円/回、水洗い乾燥消毒6,640円/回				単位当たり コスト(円) (a/b)	4,427	3,438	5,338	1人当たりの年間利用回数	回	6.69	6.90	7.08	
【過去の改善実績】													
高齢者を対象とする同種のサービスとの均衡を図るため、平成26年度に住民税課税者の利用者負担額の見直し（契約単価の1割負担）を行った。													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2							
事業内容						単位	H30	R1	R2			
身障者手帳交付・相談事務	福祉部	—	収入	特定財源	0	0	0	新規手帳交付件数	件	818	743	748
	障害福祉課		一般財源	17,951	16,690	10,680						
—	—	—	事業費	0	0	0						
【概要】 身体障害者手帳は、身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた場合に、本人（15歳未満の場合はその保護者）の申請に基づいて交付される。 【実施方法】 区は、身体障害者手帳の交付申請書及び診断書等を受け取り、内容を確認のうえ、都へ送付する。都では、内容を審査し障害認定を行い、身体障害者手帳を作成し、区へ送付する。 そして、区から本人あて身体障害者手帳を交付し、各種サービスの利用に関する案内・説明等を行う。			支出	人件費	15,800	16,690	10,680					
				業務量(人)	2.00	2.60	1.55					
				間接費	2,151	0	0					
				調整額	2,000	1,710	1,188					
			トータルコスト (a)	19,951	18,400	11,868						
			単位当たり コスト(円) (a/b)	24,390	24,764	15,866						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
心身障害者手当国制度分				福祉部		—	収入	特定財源	140,057	139,453	142,562	延べ支給件数	件	7,957	7,889	7,921
				障害福祉課				一般財源	49,881	50,395	51,150					
一般	4	1	2	6(2)		支出	事業費	186,383	186,688	190,592	受給者数	人	637	661	654	
							人件費	3,555	3,160	3,120						
							業務量(人)	0.45	0.40	0.40						
							間接費	0	0	0						
							調整額	450	360	380						
							トータルコスト (a)	190,388	190,208	194,092						
【概要】 日常生活で常時特別な介護を必要とする著しく重度の障害者や、常時介護を必要とする重度の障害児、及び従前国民年金法による福祉手当を受けていたが制度改正による特別障害者手当に該当せず、障害基礎年金も受給できない者に対し、手当を支給し、障害による特別な負担の軽減を図る。																
【活動内容】 1 特別障害者手当は、在宅の重度の障害者（おおむね身障手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害の重複者）に対して、月額27,200円を支給する。（令和2年4月～月額27,350円） 2 障害児福祉手当は、重度の障害児（20歳未満の児童で、おおむね身障手帳1級、愛の手帳1度程度の重度者）に対して、月額14,790円を支給する。（令和2年4月～月額14,880円） 3 福祉手当は、昭和61年3月末現在改正前の福祉手当の継続受給者で、1の手当の非該当者に対して、月額14,790円を支給する。（令和2年4月～月額14,880円）																
							単位当たり コスト(円) (a/b)	23,927	24,111	24,503	判定件数	件	26	30	20	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
心身障害者福祉手当				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ支給件数	件	131,860	129,832	129,126
				障害福祉課				一般財源	1,186,192	1,167,011	1,159,923					
一般	4	1	2	6(1)		支出	事業費	1,175,922	1,157,136	1,150,173	A・B手当受給者数	人	6,684	6,664	6,629	
							人件費	10,270	9,875	9,750						
【概要】 心身に障害を有する者に対し心身障害者福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 【活動の内容】 1 心身障害者福祉手当A 都制度 月額 15,500円 （年齢）新規申請時20歳以上65歳未満 （障害）身障手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症 2 心身障害者福祉手当B 区制度 月額 7,750円 （年齢）新規申請時65歳未満 （障害）身障手帳3級、愛の手帳4度、戦傷病者手帳 特～3項症 3 心身障害者福祉手当（外出支援分） 月額 2,500円 （年齢）手帳取得時65歳未満 （障害）身障手帳（下肢・体幹・移動機能障害1～3級、視覚障害1・2級、内部障害1級、下肢4級以上の重複障害）、愛の手帳（1・2度） 4 年3回、4か月分を指定された口座に振り込む。 【過去の改善実績】 平成21年度から外出支援分の支給を開始。							トータルコスト (a)	業務量(人)	1.30	1.25	1.25	外出支援分受給者数	人	4,143	4,117	4,042
								間接費	0	0	0					
							調整額	1,300	1,125	1,188						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	9,006	8,997	8,992						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
身体障害者相談員活動				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	1	8	12	相談員数	人	9	8	7
								一般財源	1,932	1,232	1,170					
一般 4 1 2				2(3)			支出	事業費	353	351	281	研修回数	回	4	4	0
								人件費	1,580	790	780					
身体障害者相談員は、身体に障害のある者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、身体障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、身体に障害のある者に関する援護思想の普及等、身体に障害のある者の福祉の増進に資する。							業務量(人)	0.20	0.10	0.10						
								間接費	0	99						121
							調整額	200	90	95						
								トータルコスト(a)	2,133	1,330						1,277
							単位当たりコスト(円) (a/b)	237,000	166,250	182,429	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
生活寮家賃助成				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成月数	月	1,644	1,657	1,747
								一般財源	19,821	20,016	21,147					
一般 4 1 2				3(2)			支出	事業費	17,540	18,237	19,346	—	—	—	—	—
								人件費	2,170	1,580	1,560					
【概要】 生活寮やグループホームなどの共同生活施設利用者を対象に、利用者の家賃を助成することで、利用促進と生活の安定を図ることを目的に実施している。 【活動内容】 1 生活寮やグループホームを利用している知的障害者で、所得額が一定額以下の者に家賃の助成を行う。 2 入居対象者の所得額 ①月額73,000円未満：全額（ただし、月額24,000円を限度とする） ②月額73,000円以上97,000円未満 半額（ただし、月額12,000円を限度とする）							業務量(人)	0.40	0.20	j	—	—	—	—	—	
								間接費	111	199						241
							調整額	100	180	190	—	—	—	—	—	
								トータルコスト (a)	19,921	20,196						21,337
							単位当たり コスト(円) (a/b)	12,117	12,188	12,214	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
											単位	H30	R1	R2		
地域生活支援型入所施設の整備支援				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	入所施設利用者の地域生活移行者数	人	—	—	—
				障害福祉課				一般財源	3,260	5,830	5,820					
一般	4	1	1	1 (17)		支出	事業費	1,680	5,040	5,040	社会福祉法人等との協議、施設内容・規模等の検討、利用希望者の調査、候補地の検討など	—	開設	—	—	
							人件費	1,580	790	780						
介護者の高齢化等に伴い在宅生活が困難となる障害者が、円滑にグループホーム等の地域生活の場へ移行するための通過型入所施設として、また、短期入所事業や区内グループホーム等のバックアップ機能を担う拠点として、地域生活支援型入所施設を整備する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部助成等を行い、整備を促進する。						トータルコスト (a)	業務量(人)	0.20	0.10	0.10	新規施設入所定員（竣工ベース）	—	—	—	—	
							間接費	0	0	0						
							調整額	200	90	95						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	—						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
知的障害者相談員活動				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	5	4	5	相談員数	人	11	11	11
								一般財源	1,323	1,309	1,321					
一般	4	1	2	3(3)			支出	事業費	427	424	425	研修回数	回	5	5	1
								人件費	790	790	780					
知的障害者相談員は、社会奉仕の精神に基づき、知的障害者の更生援護に関し、本人又はその保護者等からの相談に応じ必要な指導、助言を行うとともに、関係機関の業務の円滑なる遂行及び区民の知的障害者援護思想の普及に関する業務を行い、もって知的障害者の福祉の増進を図る。								業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	—
								間接費	111	99	121					
								調整額	100	90	95					
								トータルコスト (a)	1,428	1,403	1,421					
								単位当たり コスト(円) (a/b)	129,818	127,545	129,182					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
中等度難聴児補聴器購入費助成				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	247	308	617	延べ助成台数	台	4	4	12
								一般財源	347	403	1,119					
一般	4	1	2	2(4)		支出	事業費	199	316	1,346	延べ助成人数	人	2	2	6	
							人件費	395	395	390						
【概要】 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中等度難聴児に対して補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、もって中等度難聴児の健全な発達を支援する。 【活動内容】 基準額（1台あたり137,000円）と補聴器の購入費用を比較して少ない方の額の9割を助成する。ただし、対象児童が区民税非課税世帯、生活保護世帯、中国残留邦人等支援受給世帯である場合は10割を助成する。 助成対象とする補聴器は、原則装用効果の高い片耳分とする。ただし、医師が必要と認める場合は両耳分も可とする。							業務量(人)	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—	—	
							間接費	0	0	0						
							調整額	50	45	48						
							トータルコスト(a)	644	756	1,784						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	161,000	189,000	148,625						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
日常生活用具給付（身体障害・知的障害）				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	37,873	47,385	46,888	給付実件数	件	7,260	8,866	8,583
								一般財源	48,202	58,200	53,554					
一般	4	1	2	5(2)		支出	事業費	76,990	97,685	92,252	—	—	—	—	—	
【概要】 在宅の心身障害のある方に対して、日常生活の利便を図るために、日常生活用具費を支給する。（市販されている用具の中で、障害特性に合っており、身体障害者等の日常生活を容易にするもの） 【費用負担】 自己負担は、原則としてかかる費用の1割である。世帯の所得に応じて3区分の負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。 【その他】 日常生活用具費の支給を受けるには、事前申請が必要である。介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による給付が優先される。							人件費	9,085	7,900	8,190						
							業務量(人)	1.15	1.00	1.05						
							間接費	0	0	0						
							調整額	1,150	900	998						
							トータルコスト(a)	87,225	106,485	101,440						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	12,014	12,010	11,819						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
日中活動支援事業				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	対象者数（延べ）	人	12	12	11
				障害福祉課				一般財源	2,030	1,845	1,622					
一般	4	1	2	5(6)		支出	事業費	1,477	1,450	1,232	—	—	—	—	—	
【概要】							人件費	553	395	390						
<p>障害者が生活する地域に、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等、日中活動の場を確保することにより、障害者の地域社会での自立した日常生活及び社会生活を促進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>対象者は区外のグループホーム等に居住している知的障害者で地域活動支援センター等を利用する者、区内通所が困難な知的障害者で区外の地域活動支援センター等を利用する者。</p> <p>対象となる利用者の申請に基づき、区は日中活動支援サービスの可否を決定する。</p> <p>利用者は区と協定を締結した事業者からサービスを受ける。利用者負担は無し。</p> <p>事業者は、利用料を区に請求する。区は内容を審査し事業者を利用料を支払う。</p>						業務量(人)	0.07	0.05	0.05	—	—	—	—			
						間接費	0	0	0							
						調整額	70	45	48							
						トータルコスト (a)	2,100	1,890	1,670							
						単位当たりコスト(円) (a/b)	175,000	157,500	151,773							

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
配食サービス事業委託（障害者）				福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	食	28,522	33,560	32,002
								一般財源	11,316	12,183	11,661					
一般	4	1	2	4(9)		支出	事業費	9,341	10,998	10,491	利用者数	人	83	87	85	
【概要】 障害に伴い心身の機能が低下する等の原因により、自ら食事を調理するのに支障がある在宅の心身障害者に対して、調理済みの食事を居宅まで定期的に届けることにより、心身障害者と同居する高齢者等の家族の負担軽減も図りつつ、心身障害者の健康維持、栄養改善及び安否確認を行う。 【活動内容】 ①区が協定を締結している民間配食事業者が調理済みの食事を定期的に届けるとともに、利用者の安否確認を行う。 ②実施日は原則として毎日とし、利用者が希望する日の昼食及び夕食のいずれか又は両方を提供する。 ③利用者負担額は食材費、調理費相当分で事業者により異なる。区は配達費及び安否確認費として、1食につき297円（住民税課税者）又は330円（非課税者）を負担し、利用者はその差額を事業者に支払う。 【過去の改善実績】 高齢者を対象とする同種のサービスとの均衡を図るため、平成26年度に住民税課税者の利用者負担額の見直しを行った。							人件費	1,975	1,185	1,170						
							トータルコスト (a)	業務量(人)	0.25	0.15	0.15	—	—	—	—	—
								間接費	0	0	0					
							単位当たり コスト(円) (a/b)	調整額	250	135	950					
								(a)	11,566	12,318	12,611					
								406	367	394						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
補装具給付（自立支援）	福祉部		—	収入	特定財源	77,222	70,683	67,155	給付実件数	件	948	1,098	1,002
	障害福祉課				一般財源	21,793	38,254	37,405					
一般	4	1	2	1(5)									
【概要】 身体障害者に対して、補装具（補聴器や車いす、眼鏡など、身体の欠損又は損なわれた機能を補完、代替し、日常生活や職業生活を容易にするもの）を製作及び修理、借受けする場合に、補装具費を支給する。 【費用負担】 自己負担は、原則として補装具費の1割である。世帯の所得に応じて3区分の負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。 【その他】 ・補装具を製作及び修理、借受けするには、事前に申請し、東京都心身障害者福祉センターでの判定を受ける必要がある。用具によっては、指定医の意見書により判定を受けることができる。 ・介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による補装具の貸与又は交付が優先される。				支出	事業費	85,980	97,087	92,470	児童給付件数	件	279	314	268
					人件費	13,035	11,850	12,090					
				業務量(人)	1.65	1.50	1.55						
				間接費	0	0	0						
				調整額	1,650	1,350	1,473						
				トータルコスト(a)	100,665	110,287	106,033						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	106,187	100,444	105,821	成人給付件数	件	669	784	734	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2				
事業内容														
見守り型緊急通報システム使 用料助成（障害者）	福祉部		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成件数	件	393	364	349	
	障害福祉課				一般財源	3,001	1,742	1,697						
一般	4	1	2	4(21)										
【概要】 ひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者の生活の安全を確保するために、緊急通報システムの設置使用料を助成する。 【活動内容】 1 実施方法 民間事業者に委託して、利用者の自宅に安全を確認する機器を設置し、異変があると自動通報され緊急の場合は委託事業者の警備員が駆けつけ、救急車の出動要請・緊急連絡先（親族等）への連絡等の対応を行う。 2 機器の内容 専用通報機、無線通報機（ペンダント）、火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサー 3 費用負担 住民税課税者：1,680円／月、住民税非課税者：無料 （20歳未満は扶養義務者の課税状況）				支出	事業費	1,421	1,347	1,307	設置世帯数	世帯	32	29	29	
					人件費		1,580	395						390
					業務量(人)		0.20	0.05						0.05
					間接費		0	0						0
					調整額		200	45						48
				トータルコスト (a)	3,201	1,787	1,745							
				単位当たり コスト(円) (a/b)	8,145	4,909	4,999	—						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2		
事業内容												
喫茶コーナー（地域活動支援センター）の運営	福祉部 障害者施設課		—	収入	特定財源 1,465	1,218	431	実習者数	人	41	54	53
一般 4 1 3	1(4)		の一部	一般財源 919	1,183	3,752						
<p>1. 自立訓練や地域活動支援センターを利用する高次機能障害者、失語症のある方、知的障害者の、社会参加、就労のための準備活動として、喫茶コーナーにおける実習活動を行う。実習では接客や調理補助、清掃などを行い、仕事を体験する機会の提供や就労の適性判断を行う。</p> <p>2. 葛飾区地域福祉・障害者センター（ウェルビアかつしか）に来所された区民の方に休憩や歓談などの憩いの場を提供する。</p> <p>3. 喫茶コーナーを活用して区内演奏家や葛飾区地域活動支援センター利用者によるミニコンサート、区内障害者施設における出張販売など活動紹介の場を提供し、地域住民と障害者の交流を促進する。（令和2年度は中止）</p> <p>※平成30年度より、自立支援係が障害福祉課へ移管となり、喫茶コーナーの運営が地域活動支援係に移行した。移行に伴い、実習の対象者を、「区内施設、学校に通っている障害者（児）」から、「自立訓練や地域活動支援センター利用者」に変更した。このため、平成30年度の実習者数が減少した。</p> <p>※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防による事業自粛の影響も大きかった。（3月は、事業休止）（1～3月で、△999人減）</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防による事業縮小、自粛を行った。（座席数を21席から7席に減らす、4～6月、3月は事業休止）</p>				支出	事業費 1,037	821	3,511	年間利用者数	人	8,943	7,006	1,915
				人件費 920	940	0						
				業務量(人) 0.20	0.20	0.00						
				間接費 427	640	672	調整額 0	0	0			
				トータルコスト (a)	2,384	2,401	4,183					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	58,146	44,463	78,925					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
移動支援事業委託（精神障害）				健康部		—	収入	特定財源	370	466	638	移動支援事業利用者数	人	8	11	13
				保健予防課				一般財源	767	824	773					
一般	5	1	3	5(5)①			事業費	742	895	1,021						
【概要】 障害者総合支援法に基づき、精神障害者に対し地域活動支援事業に係るサービスを提供する。 【活動内容】 精神障害者が地域活動支援事業（移動支援事業）を受けるために提出した申請に基づき、区は、内容を審査、承認し、利用者証を発行することにより、サービスを提供する。							支出	人件費	395	395	390					
								業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
								間接費	0	0	0					
								調整額	50	45	48					
							トータルコスト	(a)	1,187	1,335	1,459					
							単位当たり									
							コスト(円) (a/b)		148,375	121,364	112,192					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
医療観察制度	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	0	0	0	医療観察法の対象者	人	6	7	9
—	—	—	—	一般財源	984	492	4,115						
—	—	—	—	事業費	0	0	0						
<p>【概要】</p> <p>(1) 根拠 心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下「医療観察法」）</p> <p>(2) 概要 「医療観察法」に基づき、心身喪失又は心身耗弱の状態で、殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害等の重大な他害行為を行った人に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進するための処遇支援を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 活動内容 対象者は、指定入院医療機関に概ね18ヶ月程度入院するが、症状の軽い場合は早期に退院することもある。入院中は「入院処遇ガイドライン」に基づき「急性期」「回復期」「社会復帰期」の治療期ごとの目標に基づいて治療を行い、概ね18ヶ月以内での退院を目指す。治療評価会議は、治療方針を協議する会議で、医師、看護師、臨床心理技術者、精神保健福祉士等の多職種チームで構成され、必要に応じて保健所職員、社会復帰調整官等も参加する。</p> <p>通院後は、「通院前期」「通院中期」「通院後期」の治療期ごとの目標に基づいて治療を行い、原則3年以内に一般精神医療への移行を目指す。治療方針は、保健所、地域の支援者、保護観察所を中心とするケア会議で検討され、処遇の実施計画等が作成される。</p> <p>(2) 保健所の役割 ケア会議やC P A (Care Programme Approach) 会議等に参加して対象者の処遇の実施計画の策定や実施計画に基づいた処遇の実施、関係機関との情報交換や連携等、対象者の円滑な社会復帰へ様々な支援を行う。対象者が医療や社会復帰が継続できるよう、医療観察制度が終了しても、精神保健福祉法に基づき、支援を継続する。</p>	支出	人件費	948	470	4,089	C P A会議、ケア会議開催数	回	30	21	27			
	業務量(人)	0.12	0.10	0.58									
	間接費	36	22	26									
	調整額	120	0	409									
	トータルコスト (a)	1,104	492	4,524									
単位当たりコスト(円) (a/b)	184,000	70,286	502,611										

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
原爆被爆者援護	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	申請件数	件	36	28	37
	保健予防課			一般財源	79	79	78						
—	—	—	—	事業費	0	0	0						
【概要】 被爆者と被爆者の子（2世）に対して、東京都が医療費の給付や手当の支給等の援護事業を実施。 【活動内容】 申請を受付け、書類を東京都に進達する。			支出	人件費	79	79	78						
				業務量(人)	0.01	0.01	0.01						
				間接費	0	0	0						
				調整額	10	9	10						
				トータルコスト (a)	89	88	88						
		単位当たり コスト(円) (a/b)	2,472	3,143	2,365								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容					H30	R1	R2						
在宅重症心身障害児（者） 訪問	健康部		保健センター	収入	特定財源	0	0	0	進達件数	件	2	5	3
	保健予防課				一般財源	2,923	2,133	3,588					
—				支出	事業費	0	0	0	—	—	—	—	—
—					人件費	2,923	2,133	3,588					
【概要】 家族が自信を持って子どもの在宅療育にあたるよう、看護師が家庭を訪問し、健康管理や看護技術の指導、療育に関する相談等の支援を行う。 【活動内容】 申請を受付け、書類を東京都に進達する。				業務量(人)	0.37	0.27	0.46	—	—	—	—	—	
				間接費	0	0	0						
				調整額	370	243	437						
				トータルコスト (a)	3,293	2,376	4,025						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,646,500	475,200	1,341,667						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2		
事業内容												
在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源 0	0	0	進達件数	件	3	2	1
				一般財源	2,844	5,686	7,833					
—	—	—	—		事業費	0	0					
				支出	人件費	2,844	5,686	7,833				
					業務量(人)	0.36	0.74	1.06				
					間接費	0	0	0	—	—	—	—
					調整額	360	621	865				
				トータルコスト (a)	3,204	6,307	8,698					
								—	—	—	—	—
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,068,000	3,153,500	8,697,500					

【概要】
 在宅で、人工呼吸器を使用しながら療養している難病患者が、1日複数回の訪問看護ステーション等の訪問看護を受けられるようにする。
 【活動内容】
 申請を受付け、書類を東京都に進達する。

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課							単位	H30	R1	R2		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
自立支援給付（精神障害・難病）				健康部		—	収入	特定財源	590,224	629,682	822,231	サービス利用者数 （実人数）	人	905	1,015	901
				保健予防課				一般財源	317,776	352,736	378,401					
一般	5	1	3	5(4)		等	事業費	878,670	955,690	1,179,154	新規申請件数	件	274	285	278	
障害者総合支援法に基づき、精神障害者、難病患者が自立支援給付（障害福祉サービス）を受けるために提出した申請に基づき、区は障害支援区分認定及びサービスの支給決定を行う。							人件費	21,119	19,513	14,820						
							業務量(人)	2.69	2.47	1.90						
							間接費	8,211	7,215	6,658						
							調整額	2,650	2,223	1,805	—	—	—	—	—	
							トータルコスト (a)	910,650	984,641	1,202,437						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	1,006,243	970,090	1,334,558						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
精神障害者グループホーム 運営費助成				健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	運営費助成総数	箇所	1	2	3
				保健予防課				一般財源	506	1,154	1,716					
一般	5	1	3	5(4)		支出	事業費	111	364	936	(内訳) 開設準備費補助施設数	箇所	0	1	2	
				人件費	395		790	780								
				業務量(人)	0.05	0.10	0.10									
				間接費	0	0	0									
				調整額	50	90	95									
				トータルコスト (a)	556	1,244	1,811									
				単位当たり コスト(円) (a/b)	556,000	622,000	603,667			(内訳) 施設借上費補助施設数		箇所	1	1	2	

【概要】
 精神障害者グループホームの開設準備費（入居定員4名以上の
 新設又は増設）及び施設借上費（退居後3か月を経過した月の月
 末までの空室家賃）を区補助金として事業者に交付する。
 施設借上費は、都加算による空室補助の対象外分で、平成26年
 度から滞在型施設のみ補助対象。

【活動内容】
 グループホームの運営費を一部補助することにより安定的な運
 営を図り、精神障害者の地域生活の場を確保し、自立と社会参加
 を促進することに寄与する。

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H30	R1	R2							
											単位	H30	R1	R2		
精神保健福祉手帳交付				健康部		保健センター	収入	特定財源	0	0	0	精神保健福祉手帳の 申請総件数	件	2,377	2,712	2,681
				保健予防課				一般財源	11,442	15,047	18,461					
一般	5	1	3	5(9)		の一部	事業費	4,508	6,107	10,073	(内訳) 精神保健福祉手帳の更 新・変更など件数	件	1,885	2,100	2,123	
【概要】 精神障害者保健福祉手帳とは、精神障害を持つ方が一定の障害にあることを証明するものである。写真付き身分証明書としての利用ができるようになるほか、東京都が定める各種サービスを受けることができる。 【活動内容】 申請書を受理し、東京都へ進達する。東京都が審査決定した後、本区の申請窓口において東京都より発行された手帳を交付する。							人件費	6,934	8,940	8,388						
														業務量(人)	1.12	1.16
間接費	0	0	0													
							調整額	540	981	950						
							トータルコスト (a)	11,982	16,028	19,411						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	5,041	5,910	7,240						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容					H30	R1	R2						
地域活動支援センター運営 費助成	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源 10,031	12,509	15,648	地域活動支援センターに 運営費を助成した件数	件	4	4	4	
一般	5	1	3	一般財源	71,059	68,486	66,327						
5(5)②				事業費	80,695	80,205	81,195						
【概要】 精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターにおいて、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進、並びに相談支援事業を行う。 【活動内容】 地域活動支援センターを運営する法人に運営費補助を行い、精神障害者の地域生活を支援し自立と生きがいを高めることに寄与する。				支出	人件費	395	790	780	地域活動支援センターの 登録者数	人	716	694	702
				業務量(人)	0.05	0.10	0.10						
				間接費	0	0	0						
				調整額	50	90	95						
				トータルコスト (a)	81,140	81,085	82,070	地域活動支援センターの 年間延べ利用者数	人	52,709	42,259	34,466	
			単位当たり コスト(円) (a/b)	20,285,000	20,271,250	20,517,500							

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
						H30	R1	R2								
										単位	H30	R1	R2			
難病患者福祉手当				健康部		保健センター	収入	特定財源	0	0	0	手当受給者数	人	1,893	1,982	2,069
				保健予防課				一般財源	368,580	366,485	389,355					
一般	5	2	3	10		支出	事業費	356,243	361,138	380,711	—	—	—	—	—	
【概要】 難病等の患者に対して手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 【活動内容】 難病等にり患している方に、月額15,500円を4月、8月、12月に支給する。支給対象とする難病は、法律（難病の患者に対する医療等に関する法律）及び東京都規則（東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則）の交付対象者。ただし、本人（20歳未満の場合は扶養義務者の）所得が定められた金額（扶養親族ゼロの場合、3,604,000円）を超える方は対象外である。							人件費	12,337	5,347	8,644						
						業務量(人)	1.57	1.09	1.48	トータルコスト (a)	370,130	366,548	389,811			
						間接費	0	0	0							
						調整額	1,550	63	456							
						単位当たり コスト(円) (a/b)	195,526	184,938	188,406							

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H30	R1	R2							
											単位	H30	R1	R2		
難病対策地域協議会				健康部		—	収入	特定財源	41	35	35	開催回数	回	1	1	1
				保健予防課				一般財源	892	258	513					
一般	5	2	3	9(1)		支出	事業費	64	58	58	—	—	—	—	—	
難病患者及びその家族に対する支援に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、難病対策の在り方について協議する。							人件費	869	235	490						
						業務量(人)	0.11	0.05	0.10							
						間接費	0	0	0							
						調整額	110	0	0	—	—	—	—	—		
						トータルコスト(a)	1,043	293	548							
						単位当たりコスト(円) (a/b)	1,043,000	293,000	548,000	—	—	—	—			

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H30	R1	R2							
											単位	H30	R1	R2		
日常生活用具給付（精神障害・難病）				健康部		保健センター	収入	特定財源	469	891	425	日常生活用具給付件数				
				保健予防課				一般財源	3,200	3,013	2,382					
一般	5	1	3	5(5)③		等	事業費	1,141	1,756	759	件	30	27	19		
【概要】 日常生活用具の給付により、精神障害者・難病患者等の日常生活を支援する。 【活動内容】 当該精神障害者・難病患者等から利用の申し出を受け、申請書及び保健師の訪問調査に基づき審査を行い決定する。							支出	人件費	2,528	2,148	2,048	—				
							業務量(人)	0.32	0.28	0.27						
							間接費	0	0	0						
							調整額	320	234	238						
							トータルコスト	3,989	4,138	3,045	—					
							(a)									
							単位当たり									
							コスト(円) (a/b)	132,967	153,259	160,237						

施策番号	0502	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	障害者が能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けられるように支援します	障害者就労支援センター登録者の就職率	%	目標	42.0	42.0	42.0
				実績	34.6	30.0	19.6
		障害者就労支援センター登録者の就労定着率	%	目標	74.0	71.0	74.0
				実績	64.7	74.5	56.8
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	障害者就労支援システムの整備	障害福祉課	◎	338
		民間通所施設送迎費助成	障害福祉課	◎	340
		民間通所施設負担軽減経費助成	障害福祉課	◎	342
		元区立障害者福祉施設支援	障害福祉課	◎	344
		障害者施設自主生産品販売所運営費助成	障害福祉課	○	346
		民間通所施設サービス向上推進費助成（身体・知的障害）	障害福祉課	○	347
		通所施設就労支援事業助成	保健予防課	○	348
		民間通所施設サービス向上推進費助成（精神障害）	保健予防課	○	349

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	障害者就労支援システムの整備						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成13年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区障害者就労支援事業実施要綱 他									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	7
事務事業目的	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるように支援し、障害者の自立と社会参加を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるように支援し、自立と社会参加を促進するため実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①障害者（家族）支援 ・就労希望者への就労相談及び既就労者への職場定着相談 ・余暇活動の支援（協働事業との連携・情報提供等）</p> <p>②就労支援機関との連携 ・ハローワーク等の関係機関や障害者就労支援施設等とのネットワークの構築 ・職場開拓（就労機会の拡大や実習先の確保）</p> <p>③雇用奨励に係る補助金・助成金支援 ・企業実習助成金、就労定着奨励金等による就労意欲の向上 ・就労支援助成金、就労支援事業補助金、企業内就労訓練事業補助金等による就労促進</p> <p>④企業支援 ・障害者雇用に関する相談 ・定着支援</p> <p>⑤実習の場の整備 ・中間的就労（区内施設で就労体験ができる制度）の活用 ・協力企業内での実習</p> <p>⑥その他 ・行事の開催（かつしか障害者雇用フェア・就労者のつどい等） ・チャレンジ雇用事業</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	障害者就労支援センター登録者の就職率	就職者数／就職希望者数 (登録者数－就職活動未実施者数) ×100	%	目標	42.0	42.0	42.0
				実績	34.6	30.0	19.6
成果	障害者就労支援センター登録者の就労定着率	就労継続者数（3年間同一職場）／新規就職者数（3年前） ×100	%	目標	74.0	71.0	74.0
				実績	64.7	74.5	56.8
活動	年間就職者数	—	人	目標	45	100	100
				実績	88	71	56
活動	障害者就労職場の開拓、就労者の職場定着支援と余暇・生活支援、葛飾区チャレンジ雇用の実施、企業実習、作業訓練等	—	—	目標	実施・ 職場定着 支援の強 化	実施・ 職場定着 支援の強 化	実施・ 職場定着 支援の強 化
				実績	実施	実施	実施
活動	就労支援に取り組む施設への支援の強化（施設への経営コンサルタント派遣）	—	箇所	目標	1	1	1
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	7,413	6,477	7,810
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	52,509	55,068	65,251
支出	直接事業費	(b)	44,887	43,416	57,586
	職員人件費	(c)	11,850	14,970	14,260
		業務量（人）	1.50	2.30	2.20
	間接費	(d)	3,185	3,159	1,215
	調整額	(e)	1,500	1,170	1,140
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,500	1,170	1,140
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	61,422	62,715	74,201

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	登録者からの相談件数（件）			
実績数値	(g)	6,484	18,937	13,592
単位あたり区単コスト	(a/g)	8,098	2,908	4,801
単位あたりコスト	(f/g)	9,473	3,312	5,459

実施状況に対する評価	<p>令和2年度の新規就職者は56人であり、引き続き減少している。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、各企業の求人募集が減少または停止する等、就職活動が十分に行えなかったことが大きな要因だと考えられる。特に令和2年度は緊急事態宣言が2度にわたって発出され、実習の機会が失われたり、面接がオンラインで実施される等、新しい生活様式と共に変化している。今後も、当面は新型コロナウイルス感染症が大きく影響されると予想される。新型コロナウイルス感染症の影響や新しい生活様式に不安を抱え、体調不良となるケースも多かった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>新規登録者は新型コロナウイルス感染症の影響により微小に減少しているが、高次機能障害や精神疾患のある方など、相談者は多種多様であり複雑化していることから、支援をより効果的・効率的に行う必要性が生じている。特に就労開始直後の支援に重点を置き、その後は就労状況によって支援頻度を減らすことを関係機関に理解を求めると同時に、就労先で日常的にサポートが受けられるよう、職場に対する支援も同時に行う必要がある。</p> <p>今後の定着支援については、就労定着支援事業所や保健所、ハローワーク等とも連携をとりながら、役割分担を明確にして支援を進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	民間通所施設送迎費助成					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	障害福祉課			
開始年度	平成20年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区障害者通所施設運営費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(14)
事務事業目的	民間通所施設の運営の安定化を図り、利用者が安心して継続的に施設を利用することができるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 利用者送迎事業を行っている施設に対し、利用者送迎に要する人件費相当分として、年間300万円を上限に助成する。ただし、障害者福祉館等施設運営補助金における通所バス運行経費補助の交付を受けている施設は補助の対象としない。</p> <p>【実施内容】 ①補助金の助成 ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	送迎利用率	助成施設における送迎利用希望者の利用率（3月末）	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0	
		都道府県支出金	0	0	0	
		その他	0	0	0	
	一般財源	(a)	4,836	4,645	4,230	
支出	直接事業費	(b)	4,046	3,855	3,450	
	職員人件費	(c)	790	790	780	
		業務量（人）		0.10	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0	
	調整額	(e)	100	90	95	
	減価償却費		0	0	0	
		金利		0	0	0
		退職給与引当		100	90	95
		(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	4,936	4,735	4,325		

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	助成施設数（施設）			
実績数値	(g)	2	2	2
単位あたり区単コスト	(a/g)	2,418,000	2,322,500	2,115,000
単位あたりコスト	(f/g)	2,468,000	2,367,500	2,162,500

実施状況に対する評価	令和2年度についても、予定どおり2施設に対して補助を実施し、事業目標を達成した。しかし、当該補助に関しては、時代の変化とともにニーズにあわなくなってきたことから重度障害者の受け入れを強化する補助制度への移行検討を対象法人と話し合い見直しを行った。
今後の方向性【廃止】	本区の課題である障害者の高齢化および重度化にともない、重度障害者の受け入れ強化策として令和3年度からの新たな補助制度として「葛飾区重度障害者日中活動促進費補助」を検討する中で、「民間通所施設送迎費助成」は廃止することとなった。

事務事業評価表

事務事業名	民間通所施設負担軽減経費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者通所施設負担軽減経費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(13)
事務事業目的	障害者総合支援法（旧：障害者自立支援法）の施行による区内通所施設（法内）及びその利用者の負担増を軽減する。									
実施内容	<p>【概要】 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人及び特定非営利活動法人に対し、運営費の一部を予算の範囲内で助成することにより、障害者総合支援法の施行に伴う施設利用者の負担を軽減するとともに、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【実施内容】 ①施設運営費助成 施設利用料報酬が、月払い方式から日額方式に転換したのに伴い、利用者の欠席等による施設利用料報酬減額分を助成する。 ②利用者食費助成 施設で提供される食費について自己負担が導入されるため、利用者の負担を軽減するために食費の一部を助成する。 ③該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	利用者実数	対象施設の3月末時点のサービス利用者数	人	目標	844	920	920
				実績	707	707	740
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	16	17	17
				実績	17	17	17
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	114,907	112,995	112,942
支出	直接事業費	(b)	113,722	112,205	112,162
	職員人件費	(c)	1,185	790	780
		業務量（人）	0.15	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	150	90	95
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		150	90	95
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	115,057	113,085	113,037

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	助成施設数（施設）			
実績数値	(g)	17	17	17
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,759,235	6,646,765	6,643,647
単位あたりコスト	(f/g)	6,768,059	6,652,059	6,649,235

実施状況に対する評価	報酬制度改正に伴う激変緩和のための補助制度については、改正後10年以上経過した現在でも継続されている状況にあり、また、重度障害者の増加といった需要の変化に対応するため、他の補助制度と併せ、見直しを行うタイミングにある。令和2年度については、新たな制度の内部的な調整および要綱の改訂を行った。
今後の方向性【改善】	本区の課題である障害者の高齢化および重度化にともない、重度障害者の受け入れ強化策として令和3年度からの新たな補助制度として「葛飾区重度障害者日中活動促進費補助」を検討する中で、時代に合わない補助制度は廃止、激変緩和が必要な補助制度については4年間の経過措置期間を設けながら新補助制度へ切り替えていく。

事務事業評価表

事務事業名	元区立障害者福祉施設支援					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	障害者施設課			
開始年度	平成16年度					個別計画	—			
根拠法令	障害者福祉館等施設運営補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(15)
事務事業目的	民間通所施設の運営の安定を図り、心身障害者の自立を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 運営を移管した8つの障害者通所施設の社会福祉法人に対し、移管後も良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とし、事業の運営及び施設維持管理に要する費用の一部を予算の範囲内で助成する。</p> <p>・対象法人 東京都手をつなぐ育成会（高砂福祉館・鎌倉福祉館・西水元福祉館） 武蔵野会（白鳥福祉館・東堀切くすのき園・きね川福祉作業所） 原町成年寮（奥戸福祉館） 手をつなぐ福祉会（水元そよかぜ園）</p> <p>【実施内容】 ①各補助金の助成（施設運営補助・デイサービス事業・地域開放事業補助・経費補助・大規模修繕補助） ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	利用者数	対象施設の3月末時点の利用者数	人	目標	397	397	397
				実績	380	373	378
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	8	8	8
				実績	8	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	291	297	297
	一般財源 (a)	290,611	297,850	316,874	
支出	直接事業費 (b)	289,322	297,357	315,611	
	職員人件費 (c)	1,580	790	1,560	
		業務量（人）	0.20	0.10	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	200	90	190	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	200	90	190
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	291,102	298,237	317,361	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	利用者実数（人）		
実績数値 (g)	380	373	378
単位あたり区単コスト (a/g)	764,766	798,525	838,291
単位あたりコスト (f/g)	766,058	799,563	839,579

実施状況に対する評価	<p>当該補助金は、区立施設から民間施設へ事業移管する際に、区サービス水準を維持するための経過措置として設けたものであり、法や報酬制度の改正などを踏まえ、見直しを行い、元区立施設を運営する4法人と協議し見直しについて合意を得た。令和2年度については、新たな補助制度の内部調整や当該補助制度の経過措置などの所要の改正の準備を実施した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>本区の課題となっている障害者の高齢化及び重度化に対応する補助制度として、令和3年度から「葛飾区重度障害者日中活動促進費補助」を新設。新たな補助制度については、区の障害福祉施策に協力し、重度障害者を積極的に受け入れるなど一定の条件を満たした施設を対象とした制度とする。</p> <p>元区立施設支援については、激変緩和として6年間の経過措置期間を設け、最終的には新たな補助制度の枠組みへと切り替える。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
						H30	R1	R2								
										単位	H30	R1	R2			
障害者施設自主生産品販売 所運営費助成				福祉部		—	収入	特定財源	3,834	3,883	4,474	販売所数	箇所	1	1	1
				障害福祉課				一般財源	5,019	7,045	7,979					
一般	4	1	2	4(19)		支出	事業費	7,668	7,768	8,943	—	—	—	—	—	
							人件費	1,185	3,160	3,510						
【概要】 区は、販売所の設置運営に必要な店舗賃料、販売所を管理運営する人件費等を予算の範囲内で補助する。 【活動内容】 ①販売所の設置及び運営は、以下の障害者施設が共同して行う。 高砂福祉館、鎌倉福祉館、西水元福祉館、奥戸福祉館、白鳥福祉館、きね川福祉作業所、かがやけ共同作業所、かがやけ第2共同作業所、葛飾しょうぶ園、青戸しょうぶ、しょうぶエバンズ、東堀切くすのき園、水元そよかぜ園、ピオラ、あすなろの家、第2あすなろの家、さくらハウス、ファンタジア、ぼむの樹（19施設） ②前記19施設の運営法人代表者8人による「自主生産品販売所協議会」を設置し、店舗の運営は、自主生産品販売所協議会が、「NPO法人未来空間ぼむぼむ」に委託して実施している。						業務量(人)	0.15	0.40	0.45							
												間接費	0	0	0	
						調整額	150	360	428							
						トータルコスト (a)	9,003	11,288	12,881							
						単位当たり コスト(円) (a/b)	9,003,000	11,288,000	12,880,500							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2		
事業内容					H30	R1	R2					
民間通所施設サービス向上 推進費助成（身体・知的障 害）	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源 283,718	276,249	283,440	助成事業所数	箇所	26	26	27
一般	4	1	2	4(15)	一般財源 1,580	1,580	-7,651					
【概要】 本補助制度は、平成22年度まで東京都が対象事業所に対して直接補助していたが、制度再構築の上、平成23年度に区市町村に実施主体が移された。なお、補助実施に係る経費については、障害者施策推進区市町村包括補助事業（都補助金）により、10/10財源充当されている。 平成28年度から、新たに整備された児童発達支援センター（のぞみ学園かめあり）を令和2年度からは児童発達支援センター（高砂発達支援センター）を助成事業所に加えている。 令和3年度4月より生活介護・短期入所（障がい者生活介護事業所スプラウト柴又）、2月より生活介護（アレーズ秋桜）が助成事業所に加わる予定。 【実施目的】 （1）利用者にとって望ましいサービス水準を確保 国の制度（給付費）に加えて、事業所運営に要する経費の一部を補助することによって、サービス利用者の福祉の向上を図る。 （2）努力した事業所が報われる仕組み より質の高いサービスや地域のニーズに即したサービス提供が図られるよう、サービスの向上に努力する事業所が報われる仕組みにより補助を行う。 【活動内容】 ①事業所が作成したサービス向上に向けた目標、実績に基づき、補助金を交付する。 ②事業所からの補助事業の実績報告を受け、その審査を行う。				支出	事業費 283,718	276,249	274,229	—	—	—	—	
						人件費 1,580	1,580	1,560				
						業務量(人) 0.20	0.20	0.20				
						間接費 0	0	0				
						調整額 200	180	190				
						トータルコスト (a) 285,498	278,009	275,979				
					単位当たり コスト(円) (a/b) 10,980,692	10,692,654	10,221,444	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
通所施設就労支援事業助成	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	助成件数	件	1	1	1
	保健予防課				一般財源	3,442	3,442	4,212					
一般	5	1	3	5(6)									
【概要】 区内の障害者通所施設が行う就労支援事業の経費の一部を補助することにより、施設の機能充実・サービス向上や、障害者の社会参加を一層促進することを目的とする。また、施設の整備を行い維持管理を図る。 【活動内容】 自転車リサイクル事業や葛飾区企業内通所授産事業の指導員人件費等の補助、施設庭園の樹木剪定・害虫駆除				支出	事業費	2,652	2,652	2,652	—	—	—	—	—
					人件費	790	790	1,560					
				業務量(人)	0.10	0.10	0.20	—	—	—	—		
				間接費	0	0	0						
				調整額	100	90	190						
				トータルコスト (a)	3,542	3,532	4,402						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	3,542,000	3,532,000	4,402,000						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
民間通所施設サービス向上 推進費助成（精神障害）	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	40,960	48,491	48,926	助成事業所数	箇所	8	8	8
一般 5 1 3	5(7)		一般財源		-138	-2,634	-866						
【概要】 障害者総合支援法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援のいずれか又は複数を通所により実施している事業所に対し、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。 平成22年度まで東京都が施設に直接補助していた事業を再構築し、区市町村を事業主体としたもので、制度の内容は東京都により詳細に定められている。 【活動内容】 補助の内容は、基本補助、メニュー選択式加算、障害者等雇用加算、福祉サービス第三者評価受審経費の合算。事業所からの申請に基づき、交付決定後四半期に分けて交付する。			—	支出	事業費	40,032	45,067	46,500	—	—	—	—	—
			—		人件費	790	790	1,560					
			—		業務量(人)	0.10	0.10	0.20					
			—	間接費	0	0	0						
			—	調整額	100	90	190						
				トータルコスト (a)	40,922	45,947	48,250						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	5,115,250	5,743,375	6,031,250						

施策番号	0503	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	発達に心配される児童一人ひとりの発達を支援します	障害児通所支援受給児童数	人	目標	580	600	650
				実績	543	629	692
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	保育所等訪問支援事業	障害者施設課	◎	351
		障害児療育施設運営費助成	障害福祉課	◎	353
		障害児療育施設利用料等助成	障害福祉課	◎	355
		子ども発達センター事業	障害者施設課	◎	357
		障害児通所給付	障害福祉課	○	359
		障害児福祉サービス利用計画作成	障害福祉課	○	360

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	保育所等訪問支援事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成25年度						個別計画	—		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(2)②
事務事業目的	発達に心配のある児童に対して、子ども発達センター職員が保育園等を訪問して、保育園等と協働した発達支援を行う。									
実施内容	保育所等訪問支援事業は、子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育園や幼稚園等を訪問し、知的障害や発達障害の可能性のある児童に対して行う事業である。内容としては社会性の向上、集団参加への適応をテーマとして、児童へ直接支援をすることと当該施設の職員や保護者に対して児童を取り巻く環境の改善を図る間接支援をしていくことの二つの方法で行っていくものである。									

#REF!

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	保育所等訪問支援（個別支援）延べ利用児童数	保育所等訪問支援（個別支援）を利用する児童の延べ人数	人	目標	288	288	288
				実績	78	71	66
活動	保育所等訪問支援（個別支援）訪問施設数	保育所等訪問支援（個別支援）で訪問する保育園や幼稚園の施設数	箇所	目標	24	24	24
				実績	21	11	11
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	4,635	1,168	706
	一般財源 (a)	238	2,914	6,647	
支出	直接事業費 (b)	1,711	1,711	3,343	
	職員人件費 (c)	3,160	2,370	3,900	
	業務量 (人)	0.40	0.30	0.50	
	間接費 (d)	2	1	110	
	調整額 (e)	400	270	475	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	400	270	475	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	5,273	4,352	7,828	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	保育所等訪問支援を利用する児童の延べ人数（人）		
実績数値 (g)	513	71	66
単位あたり区単コスト (a/g)	464	41,042	100,712
単位あたりコスト (f/g)	10,279	61,296	118,606

実施状況に対する評価	新型コロナウイルス感染症の影響により訪問先の園で受入の制限が見られ4月と5月は実施できず、6月は1園の受け入れとなり実施回数の伸び悩みが見られた。
今後の方向性【継続】	区内の保育所、幼稚園との調整を図り、訪問園の拡大をしながら事業を継続していく。

事務事業評価表

事務事業名	障害児療育施設運営費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	昭和54年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害児通所訓練事業運営費補助要綱、 療育施設利用障害乳幼児保護者負担軽減に係る補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(17)①
事務事業目的	団体の運営基盤を安定させるとともに、利用者の負担軽減を図り、障害児の早期療育を充実させる。									
実施内容	<p>障害児の早期療育を目的として、生活指導、作業訓練を行う事業を運営する団体に対し、運営費の一部を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 1年以上の通所訓練事業の実績がある区内の団体 (2) 補助内容 通所訓練事業に要する、指導員の人件費・事業費・施設維持費等を助成 (3) 補助交付団体 のぞみ発達クリニック</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	通所利用者実数	補助対象施設からの報告による	人	目標	69	64	64
				実績	64	64	75
活動	補助団体数	—	団体	目標	1	1	1
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	15,290	14,091	14,485
支出	直接事業費	(b)	14,500	13,301	13,705
	職員人件費	(c)	790	790	780
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	100	90	95
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		100	90	95
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	15,390	14,181	14,580

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	通所利用者実数		
実績数値	(g)	64	64
単位あたり区単コスト	(a/g)	238,906	220,172
単位あたりコスト	(f/g)	240,469	221,578

実施状況に対する評価	のぞみ発達クリニックで実施している個別指導や小グループによるソーシャルスキルトレーニング等の事業はその目的を達しているものと考えている。
今後の方向性【継続】	のぞみ発達クリニックで実施している個別指導や小グループによるソーシャルスキルトレーニング等の事業は法内事業になじまないため、引き続き本助成を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	障害児療育施設利用料等助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	療育施設利用乳幼児保護者負担軽減に係る助成要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(17)②
事務事業目的	療育施設を利用する乳幼児の保護者の負担軽減を図り、障害児の早期療育を充実させる。									
実施内容	<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設を利用する乳幼児の保護者が負担する利用者負担料、食材料費、区内訓練施設を利用する乳幼児の保護者の負担する指導料を助成する。</p> <p>(1) 助成対象 区内に住所を有し、児童福祉法の障害児通所支援を行う施設または区内訓練施設（のぞみ発達クリニック）に通所する就学前の障害乳幼児の保護者</p> <p>(2) 助成額 障害児通所支援施設利用の場合 利用者負担料の全額、食材料費の全額（ただし、日上限650円） 区内訓練施設利用の場合 指導料の全額（ただし、月上限2,000円）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	申請者数	—	人	目標	600	950	450
				実績	984	999	364
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	17,462	14,324	9,124	
支出	直接事業費 (b)	15,092	11,954	6,784	
	職員人件費 (c)	2,370	2,370	2,340	
		業務量（人）	0.30	0.30	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	300	270	285	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	300	270	285
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	17,762	14,594	9,409	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	申請者数（人）		
実績数値 (g)	984	999	364
単位あたり区単コスト (a/g)	17,746	14,338	25,066
単位あたりコスト (f/g)	18,051	14,609	25,849

実施状況に対する評価	<p>児童発達支援施設等を利用する障害乳幼児の保護者の負担を軽減することにより、早期療育の促進に役立っている。令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、食材料費は全額区が負担することとなった。また、令和元年11月末頃に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、令和2年4月から児童発達支援施設等の利用に影響を及ぼし、出席率が低下したことから「障害児療育施設利用料等助成」の利用も令和元年度と比較しても激減している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>発達心配される障害乳幼児に対する療育の提供は、その成長に不可欠である。給付費の伸びは続いており、令和2年10月に児童発達支援センター1箇所が開設し、利用者数・利用量ともにさらに増加した。これに伴い補助対象者数も増加傾向が続くものと予想される。</p> <p>また、令和元年10月以降、3歳から5歳までの就学前の障害児の発達支援について国費による無償化がされたが、就学前の対象児童以外については引き続き療育の機会を補完するものであり、現状どおり継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子ども発達センター事業					担当部	福祉部	関係課	—		
						担当課	障害者施設課				
開始年度	平成17年度					個別計画	—				
根拠法令	児童福祉法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(2)	の一部
事務事業目的	発達に心配のある児童が健やかな生活を送るために、子ども発達センターや区内の療育機関、保育園等において発達支援をする。										
実施内容	<p>発達の遅れが心配される就学前の児童に対して、療育（発達支援）を行う。</p> <p>(1) 児童発達支援事業</p> <p>① 本園通園事業：月曜日～金曜日 1日定員48人</p> <p>② 別館訓練事業：月曜日～土曜日 1日定員32人</p> <p>③ 分室訓練事業：月曜日～金曜日 1日定員32人(午前16人 午後16人)</p> <p>(2) 相談支援事業</p> <p>子ども発達センターを利用する児童について療育に関する利用計画の作成を行う。</p> <p>(3) 障害児緊急一時保育及び一時保育 1日3人 月曜日～金曜日</p> <p>(4) 保護者の交流支援</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	支援目標の達成率 (通園事業)	個別支援計画で設定した支援目標のうち「達成」した目標の割合	%	目標	60	85	85
				実績	85	93	93
成果	支援目標の達成率 (訓練事業) ※分室事業含む	個別支援計画で設定した支援目標のうち「達成」した目標の割合	%	目標	60	80	80
				実績	80	90	89
活動	平均出席率 (児童発達支援事業)	延べ出席児童数/延べ在籍児童数×100 (平均)	%	目標	80	80	80
				実績	76	77	64
活動	事例研究会実施回数	事例研究会実施回数	回	目標	10	10	10
				実績	7	7	6
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	269
		その他	158,316	154,799	133,505
	一般財源 (a)	168,949	182,510	218,607	
支出	直接事業費 (b)	170,627	178,246	189,720	
	職員人件費 (c)	154,603	155,472	151,866	
		業務量 (人)	19.57	19.68	19.47
	間接費 (d)	2,035	3,591	10,795	
	調整額 (e)	19,570	17,712	18,497	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	19,570	17,712	18,497	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	346,835	355,021	370,878	

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	通園事業及び訓練事業延べ利用児数 (人)		
実績数値 (g)	17,558	17,055	12,772
単位あたり区単コスト (a/g)	9,622	10,701	17,116
単位あたりコスト (f/g)	19,754	20,816	29,038

実施状況 に対する評価	<p>『支援目標の達成率』については、目標値を昨年度と同程度に設定をした。昨年度に引き続き目標値を上回ることとなった。これは適切に児童の発達段階を把握し目標設定していること、支援目標に基づいた支援を行えていることによるものと考えられる。</p> <p>『平均出席率』については、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から6月の各事業の出席率が下がったことによるものである。</p> <p>『事例研究会』については新型コロナウイルス感染症の影響により、開催する事がことができなかった期間があり、開催回数が減ってしまった。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>事業の安定した実施と事例研究会をはじめとした研修の機会を通し、サービスの質のさらなる向上を図っていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
障害児通所給付				福祉部		—	収入	特定財源	913,185	1,125,262	1,302,747	延べ利用者数（年間）	人	17,422	17,823	17,062
				障害福祉課				一般財源	346,793	322,512	182,005					
一般	4	1	2	4(3)			事業費	1,250,793	1,435,231	1,469,181						
1 提供されるサービス ①児童発達支援 ②医療型児童発達支援 ③放課後等デイサービス ④保育所等訪問支援 2 サービス内容 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスについて、支給の要否、支給量を決定する。支給決定後、区は利用希望者に受給者証を交付する。 ②利用希望者は、受給者証を提示し、都道府県の事業者指定を受けた事業者と契約を締結して、サービスを受ける。 ③サービスを利用した者は、サービスに係る費用の1割を事業者に支払う。 ④事業者は、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額をインターネットを通じて国民健康保険連合会に請求する。区は内容を審査の上、適切な請求分については、国民健康保険連合会経由で事業者を支払う。（代理受領方式）							支出	人件費	8,295	12,245	15,210					
								業務量(人)	1.05	1.55	1.95					
								間接費	890	298	361					
								調整額	1,050	1,395	0					
							トータルコスト	(a)	1,261,028	1,449,169	1,484,752					
							単位当たり	コスト(円) (a/b)	72,381	81,309	87,021					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	活動指標（b）	単位	H30	R1	R2		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															H30	R1
事業内容							H30	R1	R2	活動指標（b）	単位	H30	R1	R2		
障害児福祉サービス利用計画作成				福祉部 障害福祉課		—									収入	特定財源
							一般財源	11,864	11,066	12,247						
一般	4	1	2	4(3)		支出	事業費	25,373	21,338	21,026	—	—	—	—	—	
							人件費	6,715	9,480	8,825						
障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。 指定障害児相談支援事業者がサービス等利用計画を作成し一定期間ごとにモニタリングする。 指定障害児相談支援事業者が作成したサービス等利用計画を勘案し支給決定する。						トータルコスト (a)	業務量(人)	0.85	1.20	1.15	—	—	—	—	—	
							間接費	1,335	298	361						
							調整額	850	1,080	1,045						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	34,273	32,196	31,257	—	—	—	—	—		
							25,808	27,378	36,219							